

令和4年3月

中札内村議会定例会会議録

令和4年3月16日（水曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	渡辺大輔君	総務課参事	山澤康宏君
総務課主幹	瀧上邦俊君	住民課長補佐	山本一美君
福祉課長補佐	澤田有希君	産業課長補佐	平山直人君
産業課長補佐	柳澤一充君	施設課長補佐	北村公明君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	阿部雅行君	教育次長補佐	野原誠司君
指導参事	西田茂生君		

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	中道真也君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤 悟 君 書

記 柴 田 翔太郎 君

◎議事日程

- | | | |
|------|--------|----------------------------|
| 日程第1 | 議案第20号 | 令和4年度中札内村一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第21号 | 令和4年度中札内村国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第22号 | 令和4年度中札内村介護保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第23号 | 令和4年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第5 | 議案第24号 | 令和4年度中札内村簡易水道事業会計予算について |
| 日程第6 | 議案第25号 | 令和4年度中札内村公共下水道事業会計予算について |

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第20号 令和4年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第21号 令和4年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第22号 令和4年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第23号 令和4年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第24号 令和4年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第25号 令和4年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第20号から、日程第6、議案第25号までの令和4年度中札内村一般会計、各特別会計及び各事業会計歳入歳出予算についての6件を一括して議題にします。

14日に引き続き、審議を再開します。

14日は、3款民生費、4款衛生費、5款労働費まで終わっていますので、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費から再開したいと思います。

116ページから145ページまでです。

概略説明をお願いします。

はじめに、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、6款農林業費及び7款商工観光費の予算の概要について、説明申し上げます。

特徴的な予算についてご説明いたしますが、予算に関する資料に掲載している事業につきましては、資料により最後に説明をさせていただきます。

それでは、予算書120ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興推進費、説明欄中段、農業担い手育成センター交付金124万2,000円は、農業後継者の配偶者対策事業の実施を予定しているほか、今年度は畑作で2名、酪農で1名の農業体験実習生の受入を予定しているところです。

続きまして、121ページをお開きください。

2目農業振興事業費、説明欄中段下、経営継承・発展支援事業補助金600万円は、経営継承を受けた後継者に対して、100万円を限度に補助金を交付し、取組む事業を支援するもので、事業継承された6人分を計上しているところです。

122ページから124ページまでの4目土地改良事業費は、後ほど、施設課長の方から説明申し上げます。

続きまして、127ページをお開きください。

4項林業費、2目私有林振興費、説明欄中段下、豊かな森づくり推進事業は、植栽事業16.10ヘクタールに対し、416万6,000円を計上しております。

次に、7款商工観光費ですが、130ページをお開きください。

1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄中段下、経営改善普及事業補助金1,215万1,000円は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費及び商工会が実施する小規模事業者支援推進事業や、新型コロナウイルス感染症に係る対策事業に対して補助を行うものです。

131ページをお開きください。

3目観光費、説明欄下段、観光振興推進員報酬483万1,000円は、地域おこし協力隊の2名分の報酬を計上しております。

このほか、132ページに記載しています活動に係る旅費133万8,000円のうち、86万7,000円、活動に係る各種借上料として、67万4,000円、住宅借上料114万円なども併せて計上しております。

なお、地域おこし協力隊の活動に係る経費につきましては、特別交付税において措置されております。

133ページをお開きください。

3目観光費、説明欄中段、観光振興事業補助金2,142万8,000円は、観光協会人件費、観光イベントの開催、観光の情報発信など、村観光事業の推進を図るものです。

各種イベントの開催やバスツアー等の誘客事業を企画しているほか、今年度はコロナウイルス感染症の関係で中止となった日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けたPR事業や、ワーケーションの受け入れに向けた事業などを計画しております。

134ページをお開きください。

札内川園地管理費、上段、札内川園地指定管理委託1,606万1,000円は、株式会社AOILOを指定管理者として、札内川園地の魅力向上と利用率の増加を図る取組みを進めるものです。

令和4年度は、日高山脈国定公園の国立公園化を控え、日高山脈山岳センターを核とした新たな事業にも取り組んでいくこととしております。

135ページをお開きください。

4目道の駅関連施設管理費、説明欄中段、道の駅関連施設管理運営委託は、指定管理先である中札内村観光協会への委託料1,486万4,000円を計上しております。

なお、観光協会の事務所が4月からカントリープラザ内に移転することから、下段にありますように、豆資料館に機械警備を導入することとし、監視カメラ導入委託として、86万6,000円を計上しております。

続きまして、黒ナンバー19番、予算に関する資料の事務事業説明書に20事業を掲載しておりますので、ご説明いたします。

予算に関する資料の25ページをお開きください。

下段、食の推進パートナーPR事業146万2,000円は、食の応援団のお店についての店舗の知名度向上と利用促進を図ることを目的として、スタンプラリー事業及びSNSによるPR事業を行います。

令和4年度は、食の応援団スタンプラリー事業を拡充し、村外の方が来村し、応援団のお店を積極的に利用していただけるよう、内容の拡充を図るとともに、SNSもフォローアップドリティートキャンペーン事業を行い、幅広い世代へのPRを行います。

26ページをお開きください。

上段の堆肥化処理施設修繕工事3,200万円は、堆肥化処理施設の東側舗装について、凍上や作業による重機の乗り入れ等により、アスファルトの亀裂、陥没などが見られるこ

とから、舗装の補修修繕をするものです。

下段、元気な農業サポート補助金800万円についてですが、新元気な畑づくり事業の後継事業として、新たに創設した事業となります。

前事業で実施していました小規模土地改良事業、耕地防風林造成及び浸透槽設置への助成を継続するとともに、農業者から要望が多かったストーンクラッシャー、耕地防風林の伐根、浸透槽の修繕、土壌診断、集積場取付道路設置、廃プラスチック処理費用の助成を新たにメニューに加え、持続的な農業経営の支援を図ります。

27ページをお開きください。

上段の農産物集積場設置補助金は、令和3年度から2カ年事業として、農産物の集積場の設置に対して補助を行っておりますが、要望がありました55基に対して、令和3年度に設置できなかった15基に、1経営体1基20万円を上限として、事業実施主体である中札内村農業協同組合に補助するものです。

その下、豆類自動選別機導入補助金は、農協の豆類選別場における新型コロナウイルス感染症対策として、作業員の密の回避や、今後に向けての作業員の確保、作業効率の向上を目的に、中札内村農協が実施する自動選別機導入事業への支援を行います。

今回、村としましては、自動選別機導入事業の機器導入費用分2,000万円を補助金として交付いたしますが、導入に係る施設の改修費等につきましては、農協の自己財源で対応していただくこととしております。

なお、財源は、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

28ページをお開きください。

上段、農産物販売施設非対面式レジ導入補助金は、村外からの利用客が多い農協の物産販売所の新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の感染防止や作業能率の向上を目的に、農協が実施します農産物販売施設非対面式セミセルフレジ導入への支援を行います。

今回、村としましては、事業費の3分の2以内を補助することとし、330万円を補助金として交付いたします。

なお、こちらも、財源は全額、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を充当いたします。

30ページをお開きください。

大規模草地育成牧場の関係についてですが、下段、大規模草地育成牧場取水井戸水量調査委託及び、次ページ下段の大規模草地育成牧場道営草地畜産基盤整備事業負担金は、令和6年度から道営事業による草地整備及び育成舎施設整備が始まることとなりますが、取水井戸水量調査委託140万8,000円は、新たに育成舎を更新整備することから、既存の取水井戸の使用可能水量調査を行うものです。

また、31ページの道営草地畜産基盤整備事業負担金150万円は、整備に係る調査設計については、北海道で行うこととなりますが、調査設計費用のうち、村負担分の2分の1を道に支出するものです。

31ページ、上段、牧場設備補修工事484万円は、道道に面し、受胎した牛を育成する牛舎内のストールについて、老朽化が進み、ストールに歪みが生じていることから、牛の横臥動作等に支障が出ていることから、ストールの高さ調整と補強を行うものです。

次に、32ページをお開きください。

上段、造林推進事業補助金312万7,000円は、私有林所有者に積極的な育樹、森林管理を行ってもらうことを目的に、下刈り、除間伐に対して補助を行おうとするものです。

なお、財源については、拡充分は、森林環境譲与税を充当することとしております。

下段、元更別林道補修修繕218万4,000円についてですが、元更別林道は、車両の通過や大雨の影響等により、轍や段差ができるなど、傷みが進んでいるところですが、令和5年度以降、元更別林道沿いの私有林所有者が施業を行う予定となっていることから、路面の修繕を行おうとするものです。

なお、修繕に係る財源につきましても、森林環境譲与税を充当することとしております。

33ページをお開きください。

上段、西札内林業専用道全体計画調査委託600万円及び、下段の西札内林業専用道測量設計委託800万円は、西札内奥の林業作業道が、これまでの大雨等の影響が崖が崩れ、通行、施業ができない状況となっていることから、沿線の林班の大半が間伐適齢期を迎えている状況となっております。

今回、道補助金の採択見通しが整ったことから、将来の施業に備え、林業専用道の開設工事を行うための全体調査及び測量設計を行うものです。

なお、財源につきましても、事業費の2分の1が国庫補助金、100分の1が道補助金となり、補助残は辺地対策債で対応しようとするものです。

34ページをお開きください。

上段、元更別林道橋補修設計委託450万円は、令和2年度に実施した橋梁点検において、橋梁に腐食やひび割れが見つかったため、修繕に向けた補修工事をするものです。

下段、村有林整備工事2,662万6,000円につきましては、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽8.22ヘクタール、下刈り18.96ヘクタール、間伐25.61ヘクタール、保育間伐20.18ヘクタール、準備地拵え7.42ヘクタール及び特殊地拵え0.84ヘクタールを行い、村有林の適切な管理に努めてまいります。

35ページをお開きください。

上段、商工業プロモーション推進事業補助金750万円は、事業者が取組む販売促進や、感染予防の取組みを支援するための補助金で、費用の3分の2以内、年2回、各20万円、または、40万円を限度に、年1回申請できる制度としております。

このほか、今年度は、新規メニューとして、事業者がセミセルフレジを導入する際の費用についても、費用の3分の2以内、50万円を限度に補助を行うものです。

下段、サテライトオフィス設置推進補助金120万円は、令和4年度から新たに取り組む事業となりますが、村の産業活性化及び雇用機会の拡大を図り、村内経済の発展を資することを目的に、十勝管外の企業が、村内に新たにサテライトオフィス等を開設する場合、サテライトオフィス賃料の2分の1、月5万円を限度に、補助を行おうとするものです。

36ページをお開きください。

上段、泊まろう中札内村宿泊費助成事業270万円は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている村内宿泊施設への誘客を促進し、宿泊施設への支援と地域経済の活性化を図ることを目的に、宿泊費の助成を行うものです。

なお、こちらの事業は、3年目となることから、補助上限につきましては、今回、一定の見直しを行い、上限を一人1泊5,000円から3,000円としたところでございます。

下段、ワーケーション普及促進事業補助金427万5,000円は、継続事業となりますが、新型コロナウイルス感染症後の新しい働き方を見据え、テレワークなどの仕事と余暇を組み合わせたワーケーションの推進に当たり、村外の企業等の社員が村内の宿泊施設に滞在しながら、ワーケーションを実施した場合、宿泊費及びレンタカー利用料の一部を補

助するものでございます。

37ページをお開きください。

上段、日高山脈国立公園化PR事業240万円は、日高山脈襟裳国立公園の国立公園指定が、令和4年12月以降へ変更になったところですが、令和4年度も国立公園化に向けた機運をさらに高め、日高山脈の魅力を発信する取組みを継続させるため、PR事業実行委員会の活動に対し補助を行い、PR活動を支援するものです。

なお、昨年度につきましては、実行委員会の活動が8月以降の開催となりましたが、令和4年度につきましては、年度当初から事業を取組む予定としております。

以上で説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、施設課所管の予算概要を説明させていただきます。予算書123ページをお開き願います。

6款農林業費のうち、土地改良事業費についてご説明いたします。

説明欄上段、18節国営施設応急対策特別事業札内川地区負担金5,828万7,000円は、畑かんの導水管工事の全工事が令和3年度で完了したことから、地元負担金として、事業総額の4%のうち、中札内の負担割合29%を繰上償還により一括して支払うものでございます。

その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金2,080万円は、39号道路の農道改良舗装工事を実施するほか、区画整理、除礫及び施工管理等委託に係る総事業費の20%分を地元負担として負担するものでございます。

その下段、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金3,476万5,000円は、4年工事の最終年として、これまで遅れていた部分を含め、中島東5線42号から40号間の延長673メートルの路肩拡幅工事に伴う負担金を計上してございます。

その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金1,120万円は、区画整理、除礫及び調査設計委託に係る総事業費の20%を地元分として負担するものでございます。

次に、説明欄下段、18節負担金補助及び交付金の札内川かんがい施設維持管理協議会負担金1,121万6,000円は、1市1町2村により管理をしております畑かん施設の管理費として、各市町村の割合に応じて負担するものでございます。

その下段、多面的機能支払対策交付金7,959万5,000円は、村内11の活動組織に対し、交付金を計上しております。

次に、少し飛んで、138ページをお開き願います。

8款土木費、説明欄中段、公園管理費、12節委託料の公園等樹木防除防疫委託396万円は、桜六花公園の樹木管理及び桜の苗木13本の捕植を行い、大切な観光資源として、適正な管理に努めるものでございます。

その下段、14節工事請負費の公園施設改修工事1億6,998万5,000円は、子どもたちが楽しめる公園として、鉄道記念公園の整備工事を行うものでございます。

次に、139ページをご覧ください。

説明欄下段、14節工事請負費、除雪センター車庫重量シャッター更新工事1,768万円は、昨年、4カ所あるシャッターのうち、1カ所が故障したため、全箇所点検調査を実施した結果、安全面等に問題があり、早期の取替えが必要なことから、全4カ所のシャッターを更新するものでございます。

なお、この工事につきましては、長寿命化事業として、公共施設等適正管理推進事業債

の対象となっております。

次に、140ページをお開き願います。

説明欄上段、12節委託料、道路維持委託4,142万円は、通常の維持管理のほか、道路アスファルトのクラックや取付道路の補修整備を行うとともに、近年、問題視されております道道歩道の除草対策として、道道清水大樹線、インター線、静内中札内線の歩道の除草作業を年1回追加するため、前年に対し、232万円の増額を行っております。

その下段、14節工事請負費、道路維持補修工事2,243万2,000円は、区画線設置工事、村道縁石取替工事、村道舗装補修工事、村道植栽補植工事を行い、環境に配慮した整備を行うものでございます。

次に、説明欄中段、除雪費、10節需用費の消耗品163万3,000円は、除雪専用車2台分のスパイクタイヤ14本を購入するものでございます。

次に、141ページをご覧ください。

説明欄上段、14節工事請負費の道路改良舗装工事3,460万円は、西戸蔦、東戸蔦40号道路路盤再生舗装工事として、昨年からの継続で、東4線から西戸蔦2号橋間の430メートルの工事及び橋梁長寿命化事業、橋梁補修工事として、元更別2号橋の工事を実施するとともに、道道中札内停車場線周辺工事として、パーゴラ6基、噴水1カ所の撤去工事を実施するものでございます。

次に、143ページを開き願います。

説明欄下段、定住対策費、定住促進補助金2,214万1,000円は、固定資産税相当分を交付する定住促進奨励金、民間賃貸住宅への家賃助成、移住促進奨励金、中札内スタイル住宅建設奨励金を計上しております。

次に、144ページをお開きください。

説明欄上段、村営住宅管理費、10節需用費の修繕料1,200万円は、人件費及び資材の高騰による一般修繕の増額や、住宅備え付けの機器等の更新が多く見込まれることから、前年対比325万円の増額としております。

次に、説明欄下段、枯損木処理委託109万6,000円は、中札内団地と6区かしわ公園との間にあります木の伐採及びめぐみ団地内の木の剪定作業処理を行うものでございます。

その下段、14節工事請負費、泉団地防護柵取替工事263万2,000円は、恵津美川と団地の間に設置しております防護フェンスが老朽化等により破損しているため、更新工事を行うものでございます。

次に、145ページをご覧ください。

説明欄中段、12節委託料、公営住宅等長寿命化計画策定委託452万8,000円は、令和5年度から10年間の公営住宅等長寿命化計画の策定及び今後の村全体の住宅施策の基本となる住生活基本計画を作成するものでございます。

その下段、14節工事請負費、公営住宅改修工事4,400万円は、あけぼの団地2棟6戸の長寿命化改修及び移住性向上改善を行うものでございます。

最後になりますが、黒ナンバー19、予算に関する資料では、ただいま説明しました詳細について、28ページから30ページと、37ページから39ページまでが施設課関係事務事業説明書となっておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上で、施設課所管の予算概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、説明は終わりました。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは2点ほどお伺いいたします。

まずはじめに、堆肥化処理施設の関係なのですけれども、今回の舗装の改修についてはないのですけれども、今後の堆肥化施設はどうなっていくのかなということで、1点お伺いいたします。

今、村内の大きな酪農法人の方で、今後、バイオガスプラントの話が出てきていると思うのですけれども、そこでちょっと話を聞きますと、令和4年度の補正辺りに向けてやっていきたいと。

そして、実施としては令和5年度というような話も聞いておりますけれども、そこで、今、堆肥化施設の方へ原料となる堆肥を納入しているのが、多分村内の大きな酪農家4戸だと思えるのですけれども、そういったバイオガスプラントが導入されることによって、堆肥化施設の今後の堆肥の供給量というのですか、そこに問題が発生しないのかどうかということ、まず1点お伺いいたします。

それともう1点は、資料の26ページ、その下なのですけれども、元気な農業サポート補助金ですけれども、今回、800万円ということで、今までよりも200万円ほどアップをしていただきました。

今まで、目的として小規模な土地改良ということが、ある程度メインになっていましたので、なかなかメニューを増やすことができなかつたというふうに思います。

大分前から私ももっとメニューを増やせというようなことも言わせていただいていたのですけれども、先般の予算の説明の折に、令和2年と3年にかけてアンケート調査を行ったということで、そのときの回答率というのですか、それが中札内の農業者140戸ほどあると思うのですけれども、そのうちの110だか20だかという回答があつたというようなことをお聞きしました。

そこで、これは2年間にかけて行ったから回答率が良かつたのか、それとも、目的となる小規模土地改良以外の環境に配慮した持続可能な農業を目指すというような、そういった目的が新たに加わつたから、そういった回答率が良くなつたのか。

その辺、どのように分析をしているのかをお聞きしたいと思います。

それと、今回、メニューが増えまして、かなり農業者も利用しやすくなるのではないのかなというふうに思います。

その中で、廃プラスチックの回収助成ですか、これが加わつたのですけれども、そこで今のところ、JAさんの方で一括して廃プラを受け入れているのですけれども、さまざまなものが入ってきていると思います。

ビニール系からポリ系から、方やプラスチックなどいろいろなものが入ってくるのですけれども、その辺、すべてのものを対象としての助成ということで考えていいのかなのか。

多分、トラックスケールでまとめて量ってしまっていますので、分けてということにはなかなかならないと思うのですけれども、その辺、いろいろな廃プラ、そしてまた、農薬の空き容器なども入ってくるのですけれども、その辺すべて助成対象とするということで理解をしていいのか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から1問目の堆肥化処理施設の今後の関係

について、説明をさせていただきたいと思います。

堆肥化処理施設の今後についてですけれども、先ほど、宮部議員がおっしゃったとおり、村内の大きな農場では、今、2カ所ほどバイオガスの導入を検討しているところでございます。

1カ所につきましては、今、ちょうど事業の内容を精査している最中でして、可能であれば、今年の12月には補助申請の方にこぎつけられればというスケジュールで、今動いているところでございます。

当然、大きな農場でバイオガスのシステムが導入されれば、消化液ですとか、そういった燃料等で使われることの方が多くなりますので、基本的に自分の農場で処理できる部分もかなり量にはなるかなというふうには思うのですけれども、今後の堆肥化処理施設の堆肥の受入量については、そういった大型な、大きな農場とも協議しながら、すべてがすべて、バイオガスで対応できると、すべてが全部処理できるというふうには聞いてはおりませんので、やはり幾らかはどうしてもバイオガスの方では処理できないと、残る部分もあるというふうに聞いていますので、その部分については、今後、今の指定管理期間は令和8年度までですけれども、それ以降の動きも含めて、そういった大きな農場とは、今後も堆肥の供給量も含めて、協議をしていきたいというふうを考えております。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、元気な農業サポート事業の関係について、お答えいたします。

アンケートの回収率の関係でご質問があったかと思いますが、令和2年度と3年度実施しまして、令和2年度の資料、申しわけございません、資料持って来ていないのですが、回収率が低かったという認識もありまして、令和3年度、新たにアンケートを実施しております。

その内容は、人・農地プランの実質化に向けたアンケートも含めてのアンケートを取っておりますので、例えば、人・農地プランでいきますと、現在、近い将来、農業後継者となる方はいますかということで質問したりとかしています。

実際、136人中113人の回答を得まして、81.9%というものになっております。

ですので、人・農地プランと合わせたアンケートを実施しております。

また、廃プラの関係だったのですが、今、JAさんにプラスチックを持っていっているというのは承知しております。

ただ、今回、メニューに載せさせていただいた内容につきましては、あくまで、残渣を含む廃プラスチックを想定しております。

農協さんに持っていく廃プラにつきましては、プラスチックのみというふうにお聞きしておりますので、残渣を取り除いて処分するものというふうに聞いております。

それを、残渣を含めての処理が困難なものとしてメニュー化したいなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） バイオガスプラントの方については、一つかと思っておりましたが、もう1カ所辺りも考えているのかなというふうにも思います。

全部が全部、このバイオガスプラントの方に入れるわけではないというふうには思うのですけれども、やはり、今、堆肥化処理施設の堆肥も若干値上がりしましたけれども、人気のあるものでございますし、やはり今の中札内の農業生産性を上げている一つの要因ではないのかなというふうに思いますので。

その堆肥化工場から出る、完熟の堆肥がやっぱり減ってってしまうということになると、また問題もあるのかなというふうに思いますので、その辺ちょっと、酪農家の皆さん方と協議をして、今後進めていただきたいなというふうに思います。

あと、元気な農業サポートですけれども、令和2年度は低かったけれども、令和3年度に人・農地プランのそういったアンケートも兼ねたこともあって、回答率が上がったというようなお話でございました。

その点につきましては、わかりました。

ちょっと廃プラの受入ですけども、残渣を含むものもオーケーということなのかなというふうに。

多少、どうしてもきれいに振り落とすことはできないので、どうしても付いてくるものもあると思いますけれども、一応は今受け入れているものについては、すべてオーケーということで理解をしてよろしいのですか。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） すいません、私の説明が悪かったのだと思いますが、農協さんが受け入れているものについてというわけではなくて、あくまで個人で処理したものというふうに考えておまして、例えば、長芋ですとかそういったものでプラスチックを、ネットを取り除くことが困難だということとか、そういったものに対して、今、処理費用の助成ということで考えております。

ですので、農協さんが受け入れたものというわけではございません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ちょっとよくわからないのですが、自分も今長芋つくっていますけれども、確かに長芋のネットに葉っぱが付いていて、落とすのは大変なのですが、その長芋のロール自体を受け入れるということなののでしょうか。

あと、ビニール系とかそういったマルチのポリですとか、そういったものは該当にならないということなののでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的に今回の廃プラスチックの助成につきましては、本来、プラスチックはプラスチック、それ以外のものはそれ以外のものですとか、基本的に処理方法を変えるつもりはございません。

今、補佐の方で説明しましたが、例えば、長芋のネット等につきましては、基本的に植物の残渣とプラスチックが混合しているという状況ですので、本来それを分別して処分するには、一度枯らして、振るいにかけて、プラスチックはプラスチック、残渣を取り除いて出すというのが基本的な処理ということで、農協の方もそういう形でないとなかなか受け入れも難しいというふうに聞いています。

ただ、一方で、例えば、振るいにかけて処理をしますと、相当なりが畑の圃場の横に置いておく時間ですとか、その残渣が朽ちるまでにかなり時間がかかるということもございますので、そういった例えば混合物、残渣とプラスチックが入っていて、そう簡単に分別作業が難しいと。

そのものを処理する際に、処理費用の一部を助成するというので、村の方では考えているものでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） そしたら、とりあえずは、今農協さんで受け入れているビニール系とかそういうものも全部オーケーということですよ。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的にビニール類、農協に出している、受け入れているといいますが、農協に出している、例えばビニールに対して助成をするという考え方では、村の方ではありません。この制度もそういう趣旨ではありません。

あくまでも、分別できないもの。

基本的には分別していただくという形になりますので、例えば、長芋残渣も分別していただければ、ネットとかも分別が可能であれば、基本的には分別していただくというのが基本的なごみの処理方法というか、廃棄物の処理方法になるのですが、長芋ネットの場合、なかなか分別するまでに時間がかかると。

そういったところもございまして、今回、そうなってくると、例えば、ネット等を圃場に堆積しておく、かなり場所も取るですとか、翌年の営農に支障が出るという話も一部聞いておりますので、基本的には、村の方で助成するのは、あくまでもそういった残渣を取り除けないものを処理する場合、その処理費用の2分の1を助成するというものです。

あくまでも、農協の受入が変わるですとか、そういったことではありません。農協の受入については、今まで通りという形になります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 私はもうちょっと違っていて、農協で今受け入れているものすべてに対しての4分の1の助成なのかなというふうに思っていたのですが、今のお話聞いていますと、そういった残渣を取り除けられないようなものに対しての助成ということみたいなのですが。

それであれば、大した何件も利用できるあれではないのかなというふうに思います。

自分たちも長芋つくって、そのネットと茎葉の分離はして、ネットだけをパックに詰めて農協さんに対して廃プラとして受け入れてもらっているのですが、それだけの助成であれば、本当に限られた人の助成ということにしかないのではないのかなというふうに思うので。

私は、この廃プラにつきましては、農協さんでも当初やり始めたころは、農協自体で助成もしていたのですが、年々下がってきて、今は農協さんとしての助成はないのですが、やっぱり、今、中札内の農家140戸ぐらいの中で、百二十何件ぐらいがこの廃プラに出されているのですよね。

やっぱりそういったもっと多くの方が利用できるようなものにしていただけないのかなというふうに思うのですよね。

この廃プラの処理金額としても600万円ほど、農業者が農協に払って処理をしてもらっているのですが、やはりそういったもっと広くに対象となるようなものを考えていただけないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的に、今回こちらの制度を村の方として、今回、元気なサポート事業の方に盛り込んだ経過も含めてではあるのですが、基本的に、先ほど言いました例えば長芋ですとかのネットで、プラスチックと残渣がすぐに処分できない場合、結果的にすぐそれを、例えば、農協等に出すことがなかなか困難ということもあって、一部ちょっと不適切に処理されているという事例も伺っているところです。

村としては、そういったところも踏まえまして、基本的に、ただ、なかなかそういった残渣を分けるのも大変という話も農家の方から伺っていますので、今回、そういった意味で、分別できないものについて、今回、村としては補助を考えて、補助制度を導入したという

ところでございます。

基本的に農家の方が処理するときに、当然、農協の方で、過去には助成制度があったようですが、今ないというのも十分承知しております。

この辺につきましても、農協とこの制度の構築に向けて協議した際も、一定の営農活動の中で出てくるものについては、やはり農家さんの負担もいただくところもあるということもございましたので、通常の、例えばプラスチックのごみに対して、一部助成するですとか、そこまでは今回踏み込んだ補助制度にはしなかったところでございます。

○議長（中井康雄君） 尾野課長、例えば、長芋のネットだけでも、その例えばの以外は何を想定している。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的には、野菜系の栽培だと、例えば、残渣の中にプラスチックと残渣が混ざるかなという話をちょっと農協の方と聞いています。

通常の、例えば、畑作系の畑作4品であれば、あまりそういった事例は見当たらないかなというふうには思いますけれども、野菜系を栽培すると、そういったものが一部発生するというふうには伺っております。

ただ、宮部議員のおっしゃるとおり、そういった農家、村内に数多くあるわけではないので、やはり対象者については、かなり限られてくる部分もあるかなというふうには考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わからないわけではないのですが、多分、大根屋さんあたりもマルチ使って、当然、巻きながら巻いていくので、どうしてもそういった残渣というのですか、そんなのってしまうのですが、ただ、農業者がマルチだけとか、長芋屋さんが長芋のネットだけとかって、分けてはスケール自体は乗れないのですよね。

その辺、多分難しいのでないかなというふうに思うのですよ。

何かちょっと自分が思っていたあれと違うのですが、できればこれはやっぱり、農協さんも持っていくときにはすべて1回トラックスケール乗って、いろんなもの入ってくるのですが、それ一括でスケール量って、また空車量るのですが、そういった分別しての受入というのは多分やれないのではないかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的に今回は、先ほど説明した趣旨で制度の方はつくったところですが、宮部議員の方から、今、なかなか分別できない要素もあるというお話もございました。

制度、この後、運用しますけれども、運用していく中で、ちょっと1年間かけて、ちょっとその辺については、農協の方とも改めて、また協議をしながら、このサポート事業につきましても、今回、制度の見直し、全面見直しを行いましたけれども、こちらの方、随時見直しも必要かなというふうには思っておりますので、そういったところ、先ほどご意見いただいたその他のプラスチック類ですとか、そういったところも含めて、この部分については、また農協の方ともちょっと調整しながら、研究をしたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ぜひ、そのように、ほとんどの廃プラが助成対象となるようなことで考えていただきたいなというふうに思うのです。

先ほど言いましたように、今のところ、140戸中120件以上がこの廃プラに出され

ているということで、やはりそういったもっと多くの方々が利用できるような方法を考えていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午前11時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時09分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

ほかに、農林業費、商工観光費、土木費についての質疑はございませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 林道の整備の関係、そして、橋梁の関係ですね。

これは元更別地区というような話がございました。

その中で、村有林に植林に向けてのほかにというふうに捉え方で植栽する方がいらっしゃるといふことでありますけれども、受益戸数は何件なのか。

それと、橋の関係ですけれども、大雨あるいはクラック、破損が生じていると。これについては、緊急性が高いものなのかどうか。

と申し上げますのは、元更別のあの地区に関しても、過去ずっと大雨とか、あるいは、雪解けの関係で、周りの農地含めましてかなり被害が広まっていたという実態がございます。

この林道整備についても、先ほど申し上げましたように、単純に植栽する方のみが、工事が入れないからということと整備されているというふうに、先ほどの話でありましたけれども、もっともっと、過去においてもいろいろと補修工事やられてきているのだと思うのですけれども、今回、あえてこういうふうに載せたということは、どういう意味を持つのか。その背景について、お話を伺いたいということでもあります。

それともう1点は、公営住宅の長寿命化計画策定に当たって、設計委託を計画されているということでもあります。

村内を見渡したときに、実は私の捉え方が間違っているのか、認識の仕方が間違っているのかもしれない。

一般住宅の街の中でも、賃貸マンション、賃貸アパートが建っております。

なおかつ、また、上地区においても、空いている公営住宅があったり、あるいは、札内団地においても、かなり老朽化した公営住宅があると。

村全体の中で、その長寿命化ということが謳われていますけれども、村内の公営住宅と一般住宅のバランスを考えたときに、どのようなお考えをお持ちになって、この長寿命化計画を進めていかれるのか。それらについての背景もお尋ねしたいと思えます。

なおかつ、公営住宅に関しては、いずれ解体しなければならないものが、耐用年数を近付いているもの、あるいは、超えかかっているものが散見できるわけでありまして、これらの跡地に新しい公営住宅を設置するのか。それとも、民間分譲という形で、他社に開拓は譲渡するのか。

その辺の、ただ単純に公営住宅の長寿命化計画という観点でものを見るのではなくて、その後どうなっていくのかということの背景も、あるいは、見通し、考え方についても、村の考え方としてお尋ねしたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、1点目の林道の関係ですね、元更別林道の周辺の受益者戸数について、質問があったかなというふうに思います。

近隣の受益者戸数ですが、中札内村も含めて8件となっています。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 2点目の元更別林道沿いの橋梁、今回、補修に向けての村の考え方というところがございますけれども、先ほど説明したとおり、令和2年度に橋梁の補修点検を行いました。

その際に、橋の桁の主桁の部分については、先ほども説明したとおり、鉄筋等が露出が生じているということで、判断基準でいけば、レベルの3ということで、早期改善が必要な状態ということで判断がされたところです。

ただ、一方で、橋梁の補修となりますと、それなりの財源も必要になりますので、判断があった段階から、十勝総合振興局とも協議しまして、今回、補修に向けて、道の方の補助も採択が得られるということでお話があったことから、令和4年度に橋梁の改修に向けた調査設計を行うということで予算を計上したところでございます。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 私の方からは、公営住宅の長寿命化計画策定に当たってということでのご質問だったかと思えます。

まず1点目の全体のバランスを考えながらどう考えているかというご質問だったとは思いますが、今回、この策定に当たって、10年間、公営住宅のことだけを考えるのではなく、村の住宅全般を考えながら策定することになります。

長寿命化の公営住宅の計画の10カ年の中には、そういうバランスも含めて、公営住宅にどれだけの住宅が必要で、さらには、どういうふうな改善をしていくかということ、まず策定するのと、もう1点、概要説明でもお話ししました住生活の計画、村全体の住宅計画を立てますので、例えば、中札内村で新たな宅地だとか、そういったものも含めて、全体の計画をいろいろ、例えば、アンケートを取ったり、状況を確認をしたりということで進めていくということで考えております。

あと、住宅の耐用年数によって、それぞれ跡地が出てどうするのだということだったかなというふうに思いますが、例えば、令和4年度で完了する10カ年計画の中でも、例えば、泉団地の1棟から4棟までについては改修をしない。さらには、取り壊しをして、その跡地に住宅という計画もあったわけですが、この10年間の中では、そういう整備には進まなかったと。

そういうことも考えて、当然、古い住宅で、今後活用しないものについては、取り壊しを考え、新たなもの、そういったものも検討していくと。

今回、令和4年度で計画する中で、そういったものもすべて考えながら対応していくという計画策定を考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 林道、そして橋梁の関係で、今回出てきた場所だけなのか。それとも、今後、そういう箇所があるのかどうか。

つまり、日常点検業務はどうされているのかということ、改めてお聞きしたいと思えます。

それともう一つは、公営住宅に関して、実は、これについては、本来、一般質問でお尋ねすれば一番いいのかなと思っていましたけれども、こういう計画が出たということであり

ますから、この場を借りて改めてちょっとご質問させていただきたいと思います。

中札内の街の中で、美しい村ということで、住民の皆さまも、村内居住者、かなり環境整備について意識を高められておられるというふうに認識させていただいております。

年齢が高齢化した一般住宅の方の跡地に、アパートが最近、建ちになってきました。

そういった中で、その近辺におられる住民の方々から、このようなお話を伺いました。

今まで日高山脈も見えていた。そして今回、急にアパートが建ってしまったと。景観が何も見えないのですよと。

そういった中で、先ほど、アパート、村全体のことのお話もありましたから、あえて申し上げますが、土地の所有者については、それは土地の権利ですから、どなたに売ろうとそれは結構なことでございます。

幸い、大きなクレームになっていませんけれども、近隣に住まわれている住民の方から、先ほど申しましたように、そういう景観の問題、そして、もう一つは、住宅の敷地ぎりぎりまでアパート建てられて、光が入らないのですよと。

今までと違って、環境が逆に住んでいる方が悪いという、そういうふうにお話を聞きました。

そういった中で、村として、その公営住宅に関することもそうですけれども、両輪として、一般住宅地に、解体後、アパート、その人が建てるのか、売って建てるのかわかりませんが、建てるに当たって、周りの人とのコミュニケーションが取られて了解のもと、そのアパートが建設されているのか。そして、なおかつ、村はどういう関与をされているのか。

その辺、やはり総合的に村民の心情に配慮した住宅事情、公営住宅の在り方も含めて、その辺について、何らかの規制があるのかないのか含めて、お話をお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、1点目の村道の関係ですけれども、村として村道として位置付けている路線につきましては1路線という形になります。元更別の路線です。

そこにある橋梁も1カ所ということですので、基本的には、修繕はこの1橋のみということになります。

あと、点検ですが、今回は長寿命化計画を策定するというのもございまして、専門の業者をお願いして、橋梁点検の方をお願いしています。

その後については、通常の点検については、職員が一部目視点検という形で、通常の日常管理は行います。

その後、定期的というか、ある程度年限を区切りながら、例えば、5年とか10年というサイクルで大幅な点検作業というのは実施していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 船田議員からご質問のあったその民間の土地に住宅を建てるときですね。

基本的に本村については、都市計画だとかそういった法的な規制というのはほとんどありませんので、基本的には、住宅を建てようとする建主が隣地との話し合いで、そういったところを考慮して建設をするというのがベースになっていると思います。

村が法的に規制をかけて、何メートル以上離さなければならないだとか、高さ制限があるというようなことは基本的にはないというふうに判断しています。

ただ、村の助成制度で、定住促進の中札内スタイル等で、当然、そういう相談があったと

きには、そういったことも含めて助言することは当然可能かなというふうには思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 実は、林道に関しては、さまざまな特定の業者の方、あるいは森林組合関係者ということで、なかなか道路状況、橋等の壊れていた、あるいは、それを防止するために、今そういうお話、安全対策の観点からも、そういうお話がされたのだと思いますけれども、やはり、水害、災害というか、治山治水の観点から考えたときに、事故が発生したときに、その後の損害賠償というのかな、それがかなり高額なものになってしまいますので、予見できるものは、自分たちでできることは自分たちで日常の点検業務を行って、災害を未然に防ぐ。

そういう体制であってほしいなという願いを込めましての質問でありました。

あと、公営住宅に関して、今、副村長からもお話ありましたが、私の方の見方ですと、それは確かに中札内スタイルの関係では、そういう景観含めてお話をされて、皆さまと理解をいただいて住んでもらっているというふうに思われますけれども、やはり、まちの中でポツンポツンとそういう、いつの間にかアパートができてしまいました。

その人だけの問題ではないのですよね。

だから、その辺について、やはり元から住んでいる方々が安心して暮らせる、あるいは、精神的にもストレスを感じないようなことがやっぱり必要ではないのかなと思いますので、今後、もしそういう規制とかそういうものが、現在ないのであれば、どのような形で住み良いまちづくりに寄与するか。

いろんな形の中で議論をしていただきたいですし、ある意味では、村の考え方として、提言のような形で住民の皆さまにも寄り添うような形で配慮をした対策等を打てるのであれば打っていただきたい。

あるいは、そういう規制として形のあるものに変えなくても、それぞれの心の通うそういった中で、申し合わせとして物事が進んでいけばいいのかなと、そういうふうを考えています。

それについてはどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 村として規制というか、そういった取扱いについて助言ができる場面では、当然そういったお話をすることは可能かなと。

その最たるものが、中札内スタイルなどの相談というのは、建設前に、建設する業者さん含めて相談に来ますから、当然、道路との距離だとか、当然、隣地との境界だとか、そういった話も出てきますので、そういった段階でできるだけ、日照権も含めて、屋根から落ちる可能性がある雪の問題だとか、そういった点については助言をするような形で、適切な対応をお願いするということができるかなというふうには思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

私、一般住宅を建てるのがだめだとかということで申し上げているわけではございません。それぞれ民間の方、あるいは、村の公営住宅も含めまして、新しい形に変わっていくのは、これは時代の趨勢であり、それぞれのアパートを持ちたいという方々のお気持ちも含めて、それは十分理解していますので、それに異を唱えるものではございませんので、もし、この私の質問に対して、お気を悪くされた村民の方がいらっしやいましたとしたら、この場を借りてお詫びを申し上げたいと思います。

住みよい村づくりのために、今後とも村政頑張ってくださいなと思いますので、よ

ろしくお願いをいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、先ほどもちょっと話出ました予算書の119ページ、堆肥化処理施設舗装補修工事の関係、予算資料では26ページの上段に出ていることです。

結果的には、補修に3,200万円かかるよということの内容については、これで理解できるのかなというふうに思うのですが、ちょっと経過的には、昨年8月ですか、村の方から話ありまして、舗装がかなり傷んでいると。

よって、6,000万円もかかるという話を聞いてびっくりしまして、総務産業常任委員会の村内合同調査ということで、現地調査をしました。

えらいかかるなという、こんな話で、結果として、その修繕については必要と考えるけども、もっと修繕工事の内容、精査をして、工事費の軽減に努められたいという、こんなことで両委員会は本議会に報告したことなのです。

結果的に、6,000万円のものが、努力されて3,200万円ということは、一定の理解は示すのですが、私としては、もっと努力が足りないのかなという気がして、あえてまた質問しているのですが、言ってみれば、補助事業で修繕やるということになれば、こういう高額ですからある程度理解できるのですが、これ順全たる単費なのですね、村の。公共施設等の基金で3,200万円ということなのですが、単純というか、村の単費なのです。

ですから強く言うのですけども、努力した経過はわかるのですけどね、幅が15メートルぐらいあるのかな。そのうち7メートルを路盤改良からするというので、このお金がかかるということなのですけども、言ってみれば、原料施設と醗酵施設の間の通路、15メートルあるやつを、結果的に7メートルにしたいということなのですけども、言い換えてみれば、その両方の施設のところにホイールローダーが入って、バケットで原料施設の堆肥をすくって、醗酵施設の方に持っていくだけのことなのです。

言ってみれば、凹凸があるところについては、全部15メートル改修すれば問題ないのですが、それを結果的に7メートルにするということなのですけど、考えてみると、7メートルもいらぬ状態にしても、醗酵と原料の間、ホイールローダーのバケットですくうためには、7メートルもなくても、自然で堆肥をすくって醗酵施設の方に持っていけることだなというふうに考えるものですから、あえて質問するのですけども。

残りの15メートルの間については、盛土のところを舗装したということで、重い重機が行くから、ある程度凹凸があって、なるのですけども、それについては、それぞれ堆肥化の方で努力するなりして、もっと3,200万円、7メートルということじゃなくて、予算の修正までできないでしょうか、私が結果的に言うのは、施工段階、実施の段階に、これらの趣旨を十分に理解しながら、最小の幅でいくと、経費の節減が私はできると思うので、そこでかなり詰めて、さらに縮減に努められたいという、こんな意見があって、あえて質問しているのですけども、いかがなものでしょうか。

お答えをいただきたいと。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 堆肥化施設の関係でございます。

昨年8月19日に皆さんに現地、見ていただいたかなというふうに思います。

黒田議員おっしゃるとおり、当初、15メートル、全面改修工事を実施したいという話をしまして、その半分程度ということで、今回予定しております。

議員おっしゃるとおり、もう少し少ない金額で工事という話だったと思うのですが、実際、原料施設から7メートルぐらい行ったところまで、醗酵施設から流れてくる雨水対策として管が設置されているのですよね。

その管を布設替えというのも今回考えておきまして、というのは、雨が降りますと、あそこに水が溜まってしまうという現状もありまして、それも管を布設替えというのも考えていまして、7メートルとうふうに、今回させていただきました。

ただ、黒田議員おっしゃるとおり、実際、測量とかまだこれからするものなのですが、測量とかする中で、最小限度の施工で努めていきたいなというふうには考えています。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 最小限度が3、200万円ということなのかな。

それに対して質問しているのですが、当然、傾斜がありますから、雨水処理が必要だということになるのですが、言ってみれば、原料と醗酵施設の間、境目になるのかどうかかわからないけども、その中に雨水処理施設で、そんな幅の広いものではないですよね。

何十センチメートルかの話だと思うのですが、それはその幅の中で布設替えができれば、私がいっているのは、先ほども言ったように、原料と醗酵施設の通路の間、いわゆるバケットがその原料、スーッとすくえるものであれば、すくえた後については、その機械持ち上げるわけだから。醗酵施設の間に行くときに、多少凹凸があっても、それは施設自体で我慢してやるのが、経費節減につながるということなのです。

だから冒頭言ったように、全部新しくすればいいということで、話を聞くと、最初は6,000万円と。今回、3,200万円ということなのですが、補助事業もない、村の単費なので、少しでも節約をしていくことが、あの施設については、村民としては理解できるということなので、もうちょっと節約するべきだということをあえて言っているのですがね。

予算の修正ということで、即ならないものですから、実施の段階で、さらにその趣旨を理解する中で、少しでも節約できることを考えてくださいという、そういう質問なのだと思います。

そんな難しい話はしていないと思うのですがね。

いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 堆肥化処理施設の通路の関係でございますけれども、昨年8月に、先ほど言ったとおり、村としては全面を改修を最初検討していたところです。

ただ、その際にもご意見もいただきまして、全面改修が本当に必要なかどうかということと、あと、醗酵処理施設の入口の部分については、令和2年度にすでに修繕が終わっているところもございます。

それも踏まえて、では、全面やるのかということもあったかなというふうに思っています。

その後、全員協議会を経て、皆さま方からご意見もいただきましたので、検討した際には、今回、半分程度7メートルとしたのは、まず、醗酵処理施設の方は、修繕がもう一部終わっているという部分なので、その部分は除いてもいいだろうということで、当然、幅15メートルぐらいありますから、その部分は除いています。

ただ、一部、今度原料処理施設前になると、どうしてもホイールローダーの行き来があると。そのタイヤのスパンですとか、そういったことを考えると最低7メートルの補修はしたいということで、今回、予算の計上をさせていただいているところです。

それ以外の部分は、先ほどおっしゃられたとおり、ある程度通行に支障がないだろうと

いうことも踏まえて、今回、全面補修まではしていないというところでございます。

当然、修繕ですので、補助事業というのではないので、先ほど黒田議員がおっしゃるとおり、こちらの方、単費でという形での修繕にはなるのですが、経費節減はもちろんしていかなければならないなというふうに思っておりますが、7メートルと判断したのは、先ほど説明したとおりの理由で判断したところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） なかなか意見がかみ合っていないのですが、7メートルにした理由というのは、各議員も、あるいはまた、その辺の状況についてはみんなわかっていることなのですが、言ってみれば、7メートル、10メートルあった方が、完全に路盤からやり直すからうまくいくのですが、さっきも言ったように、補助事業でない、村単費の事業です。

堆肥の処理施設だと。ガタガタなところについては、やっぱり施設自体で、運転に多少凹凸があるのは我慢する中で、この3、200万円をさらにということは、7メートルをもう少し幅を縮小する中で、実施段階で考えられるのではないかということで、あえて質問しているのですけどね。

その辺の答えが何らできないのですが、回答がないのですが。どうなのでしょうかね。

私はそうでないと、なかなか、節減に向けての努力の感じが感じられないのですが。どんなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） ちょっと時間ください。

はじめます。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から答弁させていただきます。

設計上の話でいけば、予算立てるのに7メートルということで、それはホイールローダーの幅だとか、車長というのですか、そういった長さだとか、その作業等のことを考えて7メートル幅で、路盤もこれまで以上に深く、砂利を入れるだとか、そういったことでやるのですが、全くの微調整ができないというわけでもありませんので、できれば、指定管理者として、堆肥化処理を受託しているところとも、よく調整を図った上で、経費節減できるところについては、経費節減するよう、設計段階で検討したいというふうに思います。

確実に5.5にするとか6メートルにするとかという話は、この場ではちょっとできませんけれども、できるだけ経費節減には努力はしてみたいというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは1点、先ほど、船田議員もご質問いたしました元更別林道の件、まず1点。

内容はわかりましたけども、ただ、元更別林道、表明されても、なかなか場所的なものを説明がないと、なかなかどこなのかという押さえが、皆できないと思うのですよね。

まず、その場所がどこなのかということを、どこからどこまでにこの林道が通じているのかという場所がおわかりになりましたら、地元においてもなかなか元更別林道と言われてもどれがそれなのかというのがわからないので、それのご説明をいただきたいということと、もう1点、黒ナンバー16番の、ここにも元更別にかかわる2号橋という点検が出てまいりましたけども、これもなかなか場所的にどこなのかという、それがちょっと把握で

きないので、その場所的な位置的なものを、まずお知らせいただければと思うのですが。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまの橋梁の補修工事、元更別2号橋の方に関して、私の方からご説明差し上げます。

元更別2号橋なのですけれども、元更別2号道路に架かってございます橋梁になります。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 口頭で説明するのはちょっとわかりにくいのかもしいのですが、元更別の、上札内から大樹に抜ける道路の牧場に入る道路があると思うのですが、その手前になるのですよね。

手前の道路、神社か何かあったかなと思いますが、そちらの方の脇道といいますか、林道があります。

そこから59号に抜ける牧場用地の道路なのですが、そちらに抜ける道路までの間ということです。

黒ナンバー19の9ページになります。

ちょっとこれも見づらいなのですが。

失礼しました。

黒く橋梁長寿命化工事と丸く書かれているところがあるところの、ちょっと左側の方に行ったところに、ちょうどこの橋梁長寿命化工事、左下の切れているところの道路、道路が切れているところわかりますかね。

59号って書いてあるところ、左側の方に行ったら59号というふうに書かれているところまで、ちょっと道路が切れている部分があると思いますが、ここの道路になります。

おわかりになりましたか。

すみません、説明が下手くそで。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 図面も見ていてもなかなかわからない部分があったのですが、今説明がされましたように、林道につきましては、多分、元更別神社がある手前から奥へ入っていく細い道がある。

それを指しても元更別林道というような、それが元更別牧場から南札内に抜ける舗装道路に何かつながっていく、地元民はあまり通らないところですけど、それを指しているということで受け止めて。

橋もその中にある橋を補修ということで、この部分で受け止めてよろしいですね。

わかりました。

それと、先ほどの元更別2号橋、これも場所的には、図面的にも、更別川に架かる部分ですかね、これも。

橋も大体図面でわかるのですが、なかなか説明だけがわからなかった部分と、今回、この2号橋の点検業務委託。

多分、この川にある何本かの個人住宅へ入っていくような橋も、先の9月の大雨のときあたり、相当被害があったりしておった部分、それは今回、ほかの橋は点検はないということを受け止めていいですか。

今回、この2号橋ということでの表記、今説明をされましたけども。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまのご質問に対して、私の方から説明差し上げます。

更別川に架かっております橋梁、現在、3橋ほどございますが、こちら、5年に一度の橋梁の定期点検の方、随時行っているところでございます。

今回の元更別2号橋に関しましても、その結果を踏まえて補修ということになってございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、さっき堆肥化施設の話していましたが、多分、指定管理者の方からの都合でこういうふうに来たのだと思いますけども、全体を考えたときに、農家の中にそんな立派な、そういう畜舎の周りありません。

公共施設だけが、ちょっとした都合の中で、なぜこういうふうにするのかわからないのですけども、農家であれば砂利を入れるとか、そこを掘って、また砂利入れて、仮舗装つくるとかってそういうふうにするのですけども、村にやるとこういうことになるので、大体決定ですからこれでいいと思いますけども、端的に言えば、もうちょっと検討していただいて、自分たちのやれることはやれると。

大きい重機も持っているはずですから。

それを、砂利を入れるなら入れることはできることです。

そういうふうな、何でもこうやって持ってこないで、いつも言っていますけども、やっぱり自分たちでできることはやっていただきたいと。

そういうことで、これはそれだけでいいです。

もう1点、次について、120ページですか、種子対策委員会の30万円ですけど、これは毎年言っていることなのですけども、多分、この30万円というのは、シストセンチュウ抵抗品種に対する補助金だと思うのですよ。

シストの話になれば、今、段々シスト、他町村では収まってきているのですけども、今、中札内に大体、種子畑は約200町ぐらいあると思うのですよ。

その中において、ここの中に1件だけシスト出してしまうと、中札内は全体に種芋作れなくなるのですよ。

ましてや、その種芋を作れないということは、外部から買ってこなくてはいけないことなのですよ。

それには大体30%ぐらい高いのですよ。

そういうものを考えたときに、シストが出たときに、中札内は死活問題ですよということをずっと言っているはずなのですよ。

更別で出ました。

助かることは、水も風もずっと東側行くから、中札内は何でもないのです、ある面では。ただ一つ言えることは、運搬なのですよ。

これはずっと言い続けているのですよ。

これ、30万円ですけども、やっぱりそういう対策費というのも少し考えていかなかったら、口だけではできないのですよ、これ。

やっぱり更別にお願いしなくてはいけない、澱粉工場にもお願いしなくてはいけない、そういう対策というのはしっかり考えていかないと。

今、中札内で種芋が、仮にうちは一番更別の通行道路が一番近いです。

うちはそこから出たら、うちだけでないのですよ。

中札内全体200町が全部作れなくなる。

そしてそのほかに、よそから買うと。

中札内に対してとんでもない被害を被るわけですよ。

そんなことがあるものだから、毎回しつこく言うのですけども、最初のころは更別は、畑から出たらそこで水洗いをして落としていたと。

次の年にどうしたかといったら、車は畑に入れない、重機だけで積むと。

そういうふうになっているのですけども。

シストセンチュウというのは、小さいあれで水に浮いたり風に飛んでいったりするものですから、38号、これもものすごく我々気使っているのですよね。

そういう意味で、何とかそういう対策を、毎年言って進まないのだけでも、この問題を重く感じて、村としてやっぱり更別とも対策で話し合いましたでなくて、どういうふうな対策をしてくれて、どういうふうにしてくれるのですかということも、やっぱり突き止めていかないと。

毎年同じことを言っていかななくてはいけないのですよ。

確かにこの30万円というのは、種子耕作者にしたら助かるのかもしれないけど、それを、これも多分、シストセンチュウ抵抗品種だと思えるのですけどもね。

でも、これから段々そういうふうなシストが出てきたときに大変なことになります。

もう一つは今、斜網地区がシスト出て十数年経っております。

今、斜網地区が復帰するのではないかと、こういう話も出ております、種芋。

そういうことになったときに、中札内の今200町の畑が段々いらなくなってくるわけですよ。

そういうことも含めながら、やっぱり中札内、全体的に全道でも種子耕作者の中では優秀と農協連で見てもらって、全道各地に行っています、今、種芋。

そういうことで、無くなったときにどうするかということを考えたときに、やっぱりこれは真剣になって考えて、今、30万円ですけども、シストセンチュウ対策、種子の補助ではなくて、種子対策費としてもっと見ていただくような形の中と、行動を起こしていただきたいと。

去年ですか、大きい看板つくっていただいたですよ。

それも一つのありがたい行動だと思うのですけども、そういうことに対しての、やっぱり行動を起こして、対策費をこれにプラスアルファ、間違ったら100万円以上かかるかもしれない。

そんな金は安いものですから、そういうことに、ぜひ、対策として、来年度組み入れていってもらって、村としての行動、それから農協との連携しながらやっていただくことでお願いしたいと思います。

そういうことでいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 種子馬鈴しょの関係でございます。

当然、シストセンチュウが発生すれば、村内の種子馬鈴しょを育てている農家が耕作できなくなるというのは十分承知をしているところです。

村としましても、更別村、あるいは帯広と連携しながら、種子馬鈴しょ、シスト対策といえますか、発生したシストがどうなっているかという状況確認については、年1回ではありますけども、この間、意見交換しながら状況の方は確認しています。

こういった状況確認はこれからも定期的に行っていきたいと思っておりますし、先ほど来おっしゃっていましたが、行動という部分であれば、外部から、例えば、シストセンチュウが発

生している地区から、例えば、車両等が入ってきているよという情報があれば、村もこの間、そういった事業所に洗浄の呼び掛けも含めて依頼を行って来てはいます。

具体的にどのような対策ができるかというところは、来年度も農協さんとも協議を詰めながら、シストセンチウ対策をおろそかにするつもりは村としても考えてはございませんので、そこら辺はしっかり取っていききたいというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） しっかり農協と連携取りながらやっていただきたいのと、今ちょっと課長の中に、言葉間違ったら困るなというのは、種子耕作者だけが痛むのではなく、今、200町分をなくなったときに、村外から買ってこなくてはいけませんよと。

それが30%ぐらいの高さになるので、これ全体を見たときに、種子耕作者だけでなく、農家全体が大変なことになりますよということを言いたかったのです。

それだけ確認して、何とか来年の予算に付けて、そういうものを農協と連携しながら、ぜひやっていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 時間が12時、今サイレン鳴りましたので、お昼の休憩とさせていただきます。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

午前中の続きでございます。

農林業費、商工観光費、土木費についての質疑はございませんか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 質問させていただきます。

商工観光費について何点かご質問いたします。

予算書130ページで、各会計に関する資料の35ページにございます、まず1点目、商工業プロモーション推進事業補助金について、お聞きします。

今回から新しく拡充されていますセルフレジ分なのですが、50万円を上限に、3業者ということで予算上ってございますけれども、こちらの場合、例えば、今後増えた場合は、増えた分、補正予算で対応するというご予定なのかをまずお聞きします。

その次、サテライトオフィス設置推進補助金なのですが、十勝管外の企業さんがサテライトオフィス等を開設する場合の賃料の2分の1を補助というふうに書いてございますけれども、賃料というのは、既存の建物を借りた場合の家賃の2分の1を補助するというふうに理解したのですが、村内で賃貸できる物件として、今のところ、これ2社対象になっていますけれども、そういう物件がまずあるのかどうかをお聞きします。

結構お友達とかで、自分で例えばカフェをやってみたいとか、いろんなことやってみたいとあって、村内でいろんな建物、借りれる場所ないかって探している友人なんかも結構いまして、ですので、そういった物件がどれぐらい今村内にあるのか、把握されておりましたらお知らせください。

あと、ワーケーション普及促進事業助成金の方ですね。

去年の9月からの事業で、4社利用ということで執行状況報告でも述べられておりました。

東京に本社がある金融系の企業1社が利用して、本村に営業所を開設する動きがありますというご報告だったのですけれども、それはその後どうなったか。

実際に設置することになったのか。

あと、農村休暇村のフェーリエンドルフを活用しているというふうに理解しているのですけれども、その他想定できる何か箇所があるのかどうか。

そちらについて、3点ほどお聞きします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、1点目と2点目の部分について、ご回答させていただきたいというふうに思います。

まず、プロモーション事業の関係です。

今回、商工業者がセルフレジを導入する場合、50万円を限度にということで予算をみていまして、一応、今、商工会等とも事前協議をした中で、導入に踏み切ろうと検討しているところも含めて、大体3社ぐらいあるということで、3社分を予算で計上しています。

仮にこれが増えた場合ということなのですが、まず基本的には、この商工業プロモーション事業全体で750万円の予算を持っていますので、そういったところも使いながら、ただし、それ以外、プロモーションとしてもやはり、事業ということでも予算みていますので、最終的に3社以上出てきた場合は補正することも検討したいというふうに思っております。

2点目のサテライトオフィスの部分の賃料の部分で、物件の把握をしているかどうかというところなのですが、この後回答がある、多分ワーケーションとの関連もあるのですが、村内の休暇村では、ワーケーション以外にも、サテライトオフィスで利用していただける場合の場所も何箇所か、今後想定して用意していきたいという話をいただいています。

それ以外でも、もしかしたら村内に事務所があるのかもしれないのですが、なかなかうちの方も、空き店舗が村内にはないというのはちょっと認識していますので、ここで言うサテライトオフィス想定は、そういった休暇村さんですとか、ほかにもあるのかもしれないのですが、そういったところで、村内に事業所を、あくまでもこちらの方はサテライトオフィスなので、本社機能ではなくて、営業所ですとかサテライト機能ということにはなりますけれども、設けた場合を想定して、今回予算を組んだというところがございます。

○議長（中井康雄君） 柳澤産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（柳澤一充君） では、私から3点目、ワーケーションについて、ご回答させていただきます。

最終的に、コロナのまん延防止法等々ありまして、最終的には今年度3社5名がご利用される見込みとなっております。

実際にもう利用済み所見の金融系企業なのですが、1月より営業所、フェーリエンドルフ内に開設しているということで報告を受けております。

もう1点、実際、現在フェーリエンドルフ中心の宿泊で進めてはいるのですけれども、実際、その他3宿泊施設でもワーケーションのこちらの助成の制度は利用は可能となっておりますが、実際、Wi-Fi環境だったりとかワークスペース、こういったことを考えますと、やはりフェーリエンドルフが中心となって利用、お客さまからいきますと、フェーリエンドルフ中心の利用になっていくのかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

セルフレジの関係は、補正対応も検討するという事なので、なるべく事業者の方、希望ありましたら、750万円のもちろん予算内で検討して、補正の方もぜひお願いしたいと思えます。

サテライトオフィスとワーケーションの普及事業の方、休暇村フェーリエンドルフの方が中心でやられていくということで、1社が営業所設置することが決まったということで、そこにつながったというのはとても良かったと思うのですが、十勝管外とか村外の方が対象ですので、なるべく利用はしていただけるような工夫が必要かなと思うのですが、今行われている周知方法も含めて、ちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 柳澤産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（柳澤一充君） ただいまのワーケーションの周知方法なのですが、ただいま北海道が行っております北海道型ワーケーションサイトにアップをされていて、ご覧をいただけるような状況を整えているほかに、実際に今、宿泊先がメインであるフェーリエンドルフの、例えば、顧客だったり、そういったところにも直接的にアプローチをかけていただき、実際に首都圏だとか、利用につながっているというのが、現在2社あるような状況でございます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

サイトにも掲載されていてということなのですが、その利用できる場所は、そしたら農村休暇村ですよというような紹介の仕方ということなのではないでしょうか。

事業はこういう事業、村はやっていますというものもあるのですが、自分でそういう場所を探すというのは、企業さん大変かなと思うのですよね、村外の方なので。

なので、利用できる場所はこういうところですよということも含めての案内なのではないでしょうか。

お聞きします。

○議長（中井康雄君） 柳澤産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（柳澤一充君） 宿泊施設は、北海道型ワーケーションサイトには、観光協会の宿泊サイトのURLを張り付けていて、各4事業者を紹介しているような形になっておりますが、実際にご紹介としては、フェーリエンドルフ、こういったところもありますということでご案内を行っているような状況でございます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

なるべく、国の補助を使つての事業ですが、せっかく結果も出てきているところですので、なるべく利用していただきやすい環境、そのまま続けていただければと思えます。

続いて、予算書の133ページで、資料の37ページ、日高山脈国立公園化PR事業補助金についてお伺いたします。

国立公園化のPR事業が始まったのが、実行委員会が6月に設立されて、そこから何回か取組みされていると思うのですね。

6回取組みされているうちの、最終の何かプロアドベンチャーレーサーの方の講演会はコロナで中止されたということなのですが、いろいろ取組みされて、うちの子どもも参加したりして、楽しんだりしていますし、大人の方向けのツアーですとか講演会とか

いろいろやられていて、段々普及していつているのかなというふうに思うのですけれども、今年度、体験事業7回と啓蒙事業8回ということで予定されていますけれども、その中身について、もしわかるところありましたら、お知らせください。

○議長（中井康雄君） 柳澤産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（柳澤一充君） 日高山脈PR事業実行委員会について、私よりご回答させていただきます。

実際、実行委員会を来年度、また新規に立ち上げてというような形になりますので、具体的な取組みについては、新しい実行委員会の皆さんと決めていくというような想定ではあるのですけれども、今年度実施をいたしまして、参加者の方からも、ダム見学だったりとか、滝見橋までの散策、ガイドツアーだったりというところが、秋口だけではなくて、春先も夏の時期も、いろんなシーズンでやってみたいというようなお声があったりしておりましたので、今年度実施いたしました事業、あとは冬のアイスキャンドルイベントだったりとか、好評だったもの、こういったものは継続して進めていけたらなというところと、あとは、新しい子ども向けの事業とかで、例えば、カヌー体験とか、ほかにもできること、いろいろと実行委員会の皆さんと相談して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは、135ページですね、道の駅関連施設、道の駅運営委託のことでお聞きいたします。

道の駅に観光協会が移転されるということで、豆資料館の方の監視カメラシステムというのが導入されるっていうことをお聞きしましたけれども、以前から豆資料館については、今後どうなるのかなって思っておりました。

それで、今後の利活用についてお聞きしたいのと、そして、次に136ページの電気自動車急速充電器運用負担金のことです。

これ19万8,000円ですけれども、去年7月の説明会では、運用負担金13万2,000円ってなっていたのですよね。

それで、少し上がったものですから、その上がった理由をお聞きしたいのと、あと、そもそもこの運行開始はいつになるのかということも、私わからないものですから、そこもお聞きしたいと思います。

あと、月々の基本電気料金というのが今後かかるという話を説明会で聞いていて、そこは村が負担しなければならないということで、年間約70万円前後をずっと払い続けるという説明を受けたのですが、そのお金はどの欄に記載しているのかなというところです。

そこをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方からまず、豆資料館の今後の活用方法の関係ですけれども、基本的に今の豆資料館につきましては、観光協会の事務所が移転するというので、当時、展示してあった部屋も改修したり、事務所として使ったりということで、当初、豆畑さんという架空人物の家ということをコンセプトに、豆の展示をしていたという経過がございます。

観光協会の事務所ができて、そのコンセプト一旦外したということもございますので、今回、まず事務所がなくなったので、もとのコンセプトに戻すといえますか、豆資料館本来の目的だったコンセプトに戻しつつ、そちらで豆に関する資料の展示を今後はやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、2点目、充電器の関係についてご回答させていただきます。

充電器の負担金についてでございますが、大和田議員おっしゃるとおり、13万2,000円、こちらは負担金として支払うものでございます。

残り、6万6,000円、こちら、固定資産税相当分として支払うということになってございます。

電気料の負担につきましては、予算書の134ページの道の駅管理費の光熱水費の79万4,000円のうち、基本料金が64万円程度、あと、従量料金、使った分の料金として25万4,000円程度です。

運用につきましては、4月入ってからの運用としています。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

豆資料館は、ではそちらの方は村外から来た人方が、展示にふらっと入れるというようになっているのでしょうか。

あそこの中にもちょっとした料理教室ができるブースというか、あったのですが、そこは何か、今使用しても、そういう調理場が今ないので、そちらも使用できるって聞いたのですが、そういった方向で今後あそこでちょっとしたミニクッキング教室みたいなのもやれるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 豆資料館にあるキッチンにつきましては、もともとは貸スペースとしてではなく、豆資料館が事業で、例えば、キッチンを使ってお菓子をつくる、豆の使った料理をつくる、こういったときに使用していたという経過がございます。

ただ、今、加工調理室がなくなって、なかなかキッチンをする場がないということもあって、現在、そちらの方も、少人数ですけども、利用してもかまわないということで運用しているところです。

この後のことにつきましては、今、村の方でもまちなか賑わいづくりの部分で検討している要素もございますので、そちらが、例えば、どういう形になるかは今検討中ですけども、その状況に合わせて、豆資料館をキッチンそのまま継続させるか、それとも元のスタイルのように戻すかは検討したいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

電気自動車の方は、ここの光熱水費の中に入っているということですが、実際に4月から運用ということで、電気自動車持っている方が利用するときに、利用者負担分つてありますよね。

それは前回の説明でも聞いたのですが、もう1回確認なのですが、次年度に精算して戻って来るということで、歳入として入るといった話だったので、その歳入の部分は、今回の予算書には入らなくてということでしょうか。

その辺をちょっとお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 議員おっしゃるとおり、次年度となりますので、歳入につきましては、令和5年度からということになります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 資料の 37 ページの日高山脈国立公園についての PR 化についての質問をしたいと思います。

昨年、PR というところで実行委員会ができたと思うのですが、あの中に山岳関係者が入っていないのですよね。

山を PR するときに、山岳関係者がいないのに、これをできるのかとうことがものすごく気になることなのですよ。

その辺が 1 点と、それから、運営していく中において、21 年の 12 月 14 日に、帯商の川田会頭が、どう市町村をまとめていけるのか、重要課題となる。要するに、一つの自治体が勝手な開発をしないようにすることということを言っているのですよ。

今、中札内は一生懸命日高山脈に対して PR しようと頑張っているのですが、中札内独自でこれ今やっていく必要があるのかなと。

事業もちょっと内容見てみると、1カ所ではやらないよと。

見てみると、なんか帯広に持っていきたいことあるみたいで。

中札内は今やろうとしていることはわかるのですよね。

登山口が中札内がものすごく利用されていますよね、日高山脈の反対側と。

そういう面ではいいのですが、今こういう川田会頭が言われるように、個人の村が勝手にするなということを行っているのですよ。

この辺が、村として今後連携取っていく中において、どういうふうにしていくのかなと。

その辺をちょっと伺いたいと思います。

この 2 点。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず 1 点目の、今年度の実行委員会体制ですが、今年度の実行委員会のメンバーに、確かに村の山岳会に入っている方はいなかったという形になります。

山に詳しいといいますが、これまでも、今現在ちょっと山岳会に入っているのかどうかはちょっと定かではないですけど、1 名、山にかなり詳しくて、何回かカムエクに登ったり、実際に救助に行かれたという方が、1 名は委員で入っていましたが、正式に山岳会から、その辺連携を取って委員に入ったという、今年度についてはありませんでした。

先ほど、補佐の方から説明があったとおり、実行委員会については、もともと 1 年 1 年で区切って活動をしていくということで、今の実行委員会も最初の立ち上げのときにはそういうお話をしていました。

改めて、令和 4 年度予算が通った段階で、また住民周知して、実行委員会の募集を図っていききたいというふうに思いますので、山岳会の方にも、そういった呼び掛けも含めて、そこはしていきたいなというふうに思っております。

2 点目の日高山脈国立公園化に向けた広域の動きですが、現在行っているのは、環境省が中心となって、関係自治体、十勝側、日高側全部合わさって、今後、日高山脈の利活用を含めてどうやっていくかという協議会は立ち上がっているところです。

ただ、その中でも、それぞれ、各町村、現状と課題ということで話し合っていて、環境省の方には、こういう課題がありますよ。あるいは、今後こういう利活用していきたいですよというのをそれぞれの町村が、国立公園ビジョンの策定に向けて意見は出しています。

ただ、具体的な取りまとめの段階は、まだ環境省の方ですべてが整っているわけではご

ざいませぬ。

日高山脈の国立公園化については、村だけでなく、帯広市も含めて多くの自治体絡んでありますので、村としてはそういった関係自治体連絡会、先ほど言った協議会ですけども、そこと連携を取りながら、今後の利活用のところは、各町村とも協議していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほど、川田帯広商工会議所会頭が、どこか一つの自治体が勝手にやるのはいかがなものかというような、ちょっと発言があったのですけれども、川田会頭とは私も意見交換させていただいておりますけど、一切そのようなことはおっしゃっていませんし、ただ、川田会頭自身は、もともと日高山脈の活用というのは長年、会頭になる前から取組まれておまして、そういった面では関係自治体、しっかり、中札内村も含めて一生懸命やっていただきたいというお話はさせていただいております。

1点、川田会頭が十勝毎日新聞でインタビューに答えていたのは、十勝と名称を入れるのはどうかというような話はされていたのかなど。

川田会頭自身は、日高山脈の新しい名称についてはちょっと独自のご意見持たれているようですけれども、中札内村が積極的に取組んでいる事業に対してどうこうというのは、一切お話されておりませんし、ある意味では、すごく注目していただいておりますし、応援してくださっているということは、この場でちょっと申し上げておきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 実行委員の話ですけど、噂に聞きますと、最初に入った人が何人か辞めてきているという話も聞いております。

それで、やはり山岳会経験者がもっと入っていただいて、これからどうなるかわからないけども、我々のような人間でもその中入っていけるぐらいのコースはあると思うのですよ。

やっぱりそれは、山岳経験者でないとわからないことだから。

その辺をしっかりと、やっぱり前向きに考えてほしいのと、そういうふうになるためには、やはり山岳経験者、中札内にかかなりのベテランがいます。

その人方を一緒に頑張らせていただいて、山岳会もかなり年寄りになってはいますが、その人方でも案内できるぐらいのあれば、PRはしていったらいいのと、今、村長からも答弁ありましたけども、何ごとも帯広が入ってきて壊すという問題も結構何ごとにもあるので、やっぱり帯広がこういう、川田会頭、多分山なんか登ったことないのだけれども、こういう役を当たればそれなりの話はすると思うのですよ。

やっぱり中札内独自でやることもあるので、そうでないとやっぱりこのPR活動も全体でやらなくてはいけないことなのですよ。

でも、中札内というのは、自分も考えますが、やっぱり登山口というのは有名な登山口があるわけですよ。

それを中札内独自として、やっぱり少しやっていくことは必要でないかと。

なるべくコンクリートのあるものは作らないようにとあって、そういうものは段々厳しくなってくるのだけれども、それは言っていることはわかるのですけども、大樹にしたって広尾にしたって、山はあるけれども、山に入っていくというそういうのはないのですよね。

帯広市だって岩内はあるのですよ。けれど、そこから山に登るということはないのです

よ。

だから、そういうことを考えていったときに、やっぱり中札内と日高との山道、そういうことが大事に使われていくような日高山脈にしていくということを大事だと思うので。

何とか、勝手にやらないようにというけども、中札内は中札内独自でまた予算もあるのかもしれないし、この日高山脈を国立公園にすることによってのそれなりの補助金も出てくるかもしれないので、そういうものに対しては、やっぱり中札内という、今PRしてくれていることに対してはかなり賛成ですけども、やっぱりより強く、中札内が一番、この日高山脈の国立公園の中において、一番PRできる良い場所であるということも間違いないので、そういうものをやっぱりこれから宣伝していただくことで、もっともっと中札内、この日高山脈をもう少し皆さんに親しまれるような、そういうものにしていくことをしていただきたいのと、村長もあれだけでも、なんか今度そういうものを観光して作るとしたら、本当に頑張っていたら、中札内になんか持ってくるような形の中で、ぜひ、していただきたいと思いますけど、いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今のところ何かハード的なものを、中札内村内、札内川園地等々につくる計画はございませんし、そういった動きというのありませんけれども、何かそういったことがあって、中札内にあるのがふさわしいというような案件がありましたら、そういった面で、いろいろな面で働きかけというか、努力はしていきたいなというふうに思っております。

日高山脈襟裳国定公園、国立公園化に関しては、もともと環境省の山北育実さん、環境省の方のお話、ご講演もいただいておりますけれども、やはりあれは非常に厳しい、登山する上でも厳しい山でありますし、ちょっと通常の人がたくさん入って、いわゆる本当に観光地となるような国立公園とはちょっと趣を異にするような、そういった自然公園になるのではないかというお話されております。

そういった面で、ハード整備というよりかは、いかに日高山脈を見るか。もしくは、入れるところまでのところでどう日高山脈を楽しめるためのメニューを充実させるか。

ソフト面の充実ということですね。

そういった面で力を注いでいくのが、今のところの日高山脈の中札内村の活かし方としての方向性なのかなというふうには考えておりますけれども、いずれにしても、まだ国立公園化しておりませんし、どうやって日高山脈を、中札内村、そして十勝全体のブランド向上につなげていくかという面については、しっかり研究、これからも徹底的にしていきたいと思いますというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） まだ見通しのつかないことがいっぱいあるので、どうこうということにはならないのですが、一番先に中札内が日高山脈という登山口がありますよ、いい景色がありますよ。

それから今、ダムつくっている奥、秋になるとものすごく紅葉がいいのですよね。

そういうものも活用しながら、中札内独自というのは、これは言っているのは多分、物を勝手に作るなということだと思うのですが、やっぱり中札内独自のPRしながら、そういう形の中の観光というのも考えて、ぴょうたんの滝もありますし、そういうものをしっかり中札内がPRしていくのと、しつこいようですけども、山岳会の方をぜひ中に半分ぐらいはおってほしいと思うのですよ。

そういうこともしっかり頑張っていたらいいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 農業関連で3点ほどお伺いいたします。

予算書の120ページの農業振興推進費の中の農業担い手育成センター交付金ですけれども、当初説明でいきますと、配偶者対策やら実習生の受入等ということで、今回、新年度、久しぶりに実習生が畑作で2名、酪農で1名ということで、久しぶりに入ってくるのだなということで喜んでおります。

昨年度でしたか、確か帯広信用金庫さんの結婚相談所と確か提携したと思うのですが、それについて、その後、何か加入などをされたような方がおられるのかどうか。その点についてお伺いを1点いたします。

次、2点目が125ページの畜産振興費のレンダリング環境対策補助金ですけれども、先般、補正の中でも、令和3年度においては、JAさんとしてはあまり使い道がないということで、村の方で基金の方に積んだということだったと思うのですが、また新年度、これ予算で上ってきているのですけれども、この補助金について、今後の使い道について、今年度からの使い道について、何かJAさんと協議をされているのか。

その辺についてお伺いをいたします。

3点目が、資料の30ページの下になりますけれども、牧場関係で、取水井戸水量調査委託ですね、ここでちょっと気になったのでお聞きしますけれども、令和6年度から道営事業による草地整備やら育成舎の整備というようなことを言われていたと思うのですが、何か今後やはり牛舎を新築といいましょうか、増築といいましょうか、そういった計画を持たれているのかどうか。

その辺、もう少し具体的にお話をいただきたいなというふうに思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の担い手センターに絡む部分で、昨年8月に信金と協定を結びまして、信金が利用する婚活事業ですね、そちらの方を積極的に利用して、今後やっていくということで協定を結んだところですが、これまで信金等から具体的にこの制度、利用しましたよですとか、新たな加入しましたよという具体的な人数とかは、報告はまだ正直受けていないところではあります。

ただ、村としましては、今回、3月に農業委員会の方で出します農業委員会だよりの中でも、昨年8月に、この帯広信金キューピット、提携を結びましたので、制度を活用してくださいという周知の広報はしていきたいなというふうに思っています。

まずそれが1点目です。

2点目の畜産レンダリングの環境対策の補助金です。

今年度の補正のときに話をさせていただきましたが、今年度については、農協の方から具体的な環境対策、こちらの方ももとはレンダリング施設周辺の環境対策に活用してくださいということで、十勝農協連の方からいただいている対策費を、そのまま近辺の環境整備をまとめて農協にお願いしてやっていただいていたというところがございます。

来年度についても、具体的な、では来年度どうする。こういうことをやっていきますよというのは、現段階で農協と詳細を細かな部分まで詰めれている状況ではありません。

基本的には、農協の方からも来年度の話は具体的にはされていまして、令和4年度については現行のまま、通常どおり、今、畜産振興費に100万円というのを補助金とし

て予算計上をしているところでございます。

3点目の大規模草地育成牧場の取水井戸の水量調査の部分ですけれども、現在、令和6年度から大規模草地育成牧場の方は、草地更新と施設の修繕を検討しています。

本来、今一番最初に古い牛舎、昭和53年当時に建てた400頭規模の牛舎があります。

基本的には、そちらの方がかなり老朽化しているということで、修繕を何とか、道営事業の方で修繕ということで、この間お話をさせていただいてきたところですけども、新たに建て替えるにも、現状、牛が使用していますので、なかなか場所が見つからないということもございます。

それで、今想定しているのは、道道の南側の敷地内、草地敷地内に新たにそちらの方に牛舎を新築更新しようということで、道の方とは協議を進めているところでございます。

当然、そちらの方に牛舎を建てるということになりますので、その分の水の水量の確保ですとか、そういったところも含めて必要ということで、今回、井戸の水量調査の委託を行うというものでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 帯広信金との結婚相談所の件ですけれども、信金さんの方からは報告は受けていないということなので、これはある程度、本人任せというか、そういう形でしか進んでいなかったのかなというふうに思うのですけれども、やっぱりどこか窓口になっている場所、当然、村だと産業課ですか、そういったもっと産業課辺りから、広報か何かでPRはされていると思うのですけれども、やっぱりもっと積極的に声掛けといたしましうか、そういったものも必要ではないかなというふうに思うのですけれども、今後、農業委員会の中で周知していくということでもございますけれども、やはりもう少し窓口となるところが動いていただきたいなというような気もいたします。

あと、レンダリングの環境対策補助金ですけれども、今のところ、まだ使い道があまりはっきりしていないということなのですけれども、ただ、出している方の農協連としても、ある程度使い道がある程度立っていないと出さなくてもいいわけであって、やはりその辺は早急にJAさんと打ち合わせをするか、もしくはJAさんが必要ないのであれば、村の方でそれをいただいて、何かの対策費に使うですとか、その辺はやっぱり早急に煮詰めていったいただいた方がよろしいのではないのかなというふうに思います。

あと、牧場費ですけれども、昭和53年の建物が、年数は経っていますけれども、確かに古くなってきているのもわかるのですけれども、牧場の最近の入牧数ですか、そこ辺りを見ていると、今回は委託料と使用料のことについては言いませんけれども、今後のその入牧数をどのように見ているのか。

その辺について、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） はじめの婚活事業の関係につきましては、一度協定を結んだ際に、村の方で広報は出させていただきましたが、この間、では具体的な取り組みをしていたかというところは、なかなかその周知、ホームページ等では行ってはいますけれども、なかなか具体的にそこまで、では踏み込んでできたかというところ、できていなかった部分もありまして、今回、3月に農業委員会の方で広報を出されるということだったので、農業委員会の方にもお願いし、そちらの掲載をちょっとさせていただいたところですが、もともと申し込み自体は個別、個人になりますので、なかなかそこ、申し込みの勧誘までは村で関わっていけないということもあるかもしれないですけども、制度の活用の周知については、積極的に行っていきたいというふうには思っています。

また、レンタルリングの方も早急に、今後のことも含めて、農協と協議をしていきたいというふうに思っています。

牧場の関係ですが、今後の見通しという部分でいけば、確かに今現状、去年の暮れから今年の前半ぐらいまでにかけて、飼養頭数、受入頭数が減っています。

要因としては、この間もお話をさせていただいていましたが、今現在、村内3農場でヨーネ病が発生してしまっていて、そのヨーネ病の牛については受け入れられないという形になっています。

こちらの頭数が大体150頭超おりますので、基本的に病気が発症し、陰性を繰り返す中で、一応3年間という法律の規定がありますので、3年経ってヨーネ病が治るとなった段階では、そういった牛がまた大規模草地の方に利用していただけるようにしたいというふうには思っていますし、大きな農場あたりは、今、クラスター事業入れている関係もありまして、基本的に増頭傾向が今は続いています。

そういった意味で、徐々にではあります、牛の頭数は増えていくと、育成牛の牛の頭数は増えていくというふうに、村の方では押さえているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 配偶者対策ですけれども、前、質問の中でも言ったように、やっぱり誰か、専任職員まで置けとは言いませんけれども、やっぱりそういった窓口となる、主に対応していただけるような方を決めていただいて、やっぱり動いていていただきたいというふうに思います。

牧場の牛舎の件ですけれども、今、3農場でヨーネが発生しているということで、大きいところなのかわかりませんが、かなりその関係で入牧が減っているということで、仕方がない面もあるとは思いますが、確かに53年に建てたのが一番古い牛舎ということでございますけれども、四十数年経っているということで、傷みも激しいのでしょうけれども、先にちょっと大規模草地の配置図あたりをもらっていたのですが、確かに、今のある配置の中では、牛舎を建てる場所はないのかなというふうには見えます。

道路を挟んで南側での計画ということなのですが、また新たに建てるとなるとかなりの資金も必要、道営事業があるのでしょうかけれども、その辺やっぱり、もう少し酪農家さんとも協議をしながら、やっぱりもう少し入牧も増やしていただければいいような、病気が収まれば戻ってくるのかもしれませんが、その辺、少し話し合いをしていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

では、ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 128ページの西札内林業専用道を作るための計画、設計の関係です。

資料の33ページです。

これは元畜大演習林の中に、それぞれ、令和5年度、6年度と開設工事を実施したいという、こういうことです。

元畜大演習林ということでもちょっとわからないと思うのですが、当時、国営草地かな、作るのに、ちょっと面積が足りないということで、あそこ周辺、畜大演習林500ヘクタール弱ぐらいの面積があるのですが、その畜大の方から村が購入をして、下の方を国営草地にして、上の残った部分は村有林の専用計画を立ててやっているということです。

それで、その山は、当時、胸高直径で26センチメートルから30センチメートルだったかな、それを超える分を択伐ということで、太い木は切って売り払ってということです。

それで、その買った業者については、木運ぶのに、作業道ということで、皆伐業者が作業道付けたものが現在ある作業道なのです。

それについては、簡易的なものだから、雨や何か降って、災害にいろいろ遭ったというふうに思うのですが、その道路自体が、国あるいは道から再委託を受けてと。

国の2分の1、道補助金については100分の1、残りについては交付税の80%面倒見てくれる辺地債を該当させるということで、非常に効果的というか、よくこれ採択になったなということで、自分としても感心しているのですが、そういった意味で、ちょっと採択に至るまでの若干の経過かな、その辺のもしあれば、その経過と、5年度、6年度、開設工事をするわけなのですけども、全体の延長については、どれぐらいのキロ数を想定しているのか。

事業費についてはこれぐらいになるのかなということで、ちょっと関心がありますので、教えていただきたいと、このように思います。

それと、140ページの道路維持補修工事です。全体で2,200万円ほど予算化をみていると。

事業内容からいって、それぞれ出ているのですが、そのうち、村道縁石取替工事ということで、200個取替たいということの事業内容にあります。

これ、恐らく2年か3年計画ぐらいで、除雪のときに縁石をいからしたということでの、2年目なのか3年目に恐らくなるのかなというふうに思うのですが、今年の200個の予算額かな、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、西札内林業専用道路の整備のこの間の経過でございます。

黒田議員がおっしゃっているとおり、こちらの西札内の奥の林帯は、当時、畜大さんから購入しながら、木を植えているところでございますが、ここの林帯については、大体、今、35年生から40年生ぐらいまでになっているということでございます。

一度、2002年ごろに間伐は行ってはいるのですが、今から20年前ぐらいですね。に間伐を行っているのですが、その間、手を付けていなかったということで、平成30年ごろに、村の方の森林整備計画を策定するにあたって、5カ年の間伐計画を作っていく中で、当然、林齢的には該当になる位置にもありましたので、ここを整備を想定して、振興局とも詰めてはいたのですが、その段階で、作業道が壊れていて施業できないということで、振興局の林務課の方にはかなり、村の方としても、実は施業を準備するということが、30年には、その前段、入口にある私有林の土地も村の方で購入したという経過がございます。

そういうこともありまして、村としては、このまま伐期を過ぎて、ずっと整備しないということにもならないということで、振興局の方にはかなり話をさせていただいて、振興局の林務課自体が、令和2年、令和3年と2カ年に渡って現地に入らせていただいて、必要性の確認も行っていただいているところです。

そういった経過もありまして、5年度、6年度の施業にはなりますけども、開設工事ということで、来年予算が付いて設計に入れるといった経過がございます。

正直、事業費の方は、まだちょっとはじき出されているわけではないのですが、今回、作業道として整備をしようとしている総延長については、1,300メートルです。

途中で2方向に分かれるといいますか、作業場所の関係で、作業道は2つに分かれていく形になりますので、600メートルの作業道と700メートルの作業道ということで、2本、今回整備をしたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 黒田議員の方からご質問がございました村道縁石取替工事の関係について、私の方からご説明差し上げたいと思います。

平成30年度より実施しております村道縁石の取替工事なのですが、今年度につきましては、縁石、先ほどお話がございました200個を予定しております、予算金額では、およそ407万9,000円となっております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長の方から、もう一度答弁ございます。

○産業課長（尾野悟里君） すいません。

先ほど、事業費の想定、ちょっとしていないということでしたけども、申しわけございません。

振興局の方で、現段階で算出した事業費想定額が6,300万円というふうになってございます。

○議長（中井康雄君） 本当に申しわけございません。

1時間ほど経過しましたので、2時10分まで休憩したいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時08分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思いますが、それぞれ、質問及び答弁については、もう少し簡素化してお願いしたいというふうに、改めて申し上げます。

それでは、黒田議員、どうぞ。

○3番（黒田和弘君） それでは、西札内林道の関係ですけれども、1,300メートルの6,900万円、それに基づいて設計計画をしていくという、こんなことを令和4年度はやりたいと、こんなことで話を聞きました。

何か想定よりも1,300メートルって非常に短いような気がするのですが、本当の幹線道路だけが採択になったという、そういう解釈になるのかな。

その辺の答えをもらいたいなということと、あと、縁石の関係ですけれども、平成30年度からですから今年で4年ぐらいになるのかな。

それで、あと何年で縁石のことは一巡するのか。

その関係をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 西札内林道の整備する1,300メートルの部分ですけれども、基本的には、作業に必要なトラックが通行するための距離ということで整備します。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 村道縁石取替工事の関係です。

今後なのですが、令和4年度で基本的には終わる予定をしておりますが、春先の調査によって、取替数量等、まだ増える可能性もございます。

その辺、実際に精査をしていきながら、今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 西札内林道の関係ですけれども、非常に良い制度で、明るい兆しかなというふうに見ているのですけれども、先ほども言ったように、24センチメートル以下の広葉樹については、現地に残っている状態だというふうに理解しているのです。

よって、この作業林道でもって、今後の山づくりというかな、施業計画というか、ぜひそれに向けて、道路を基本に頑張っていってもらいたいというふうに思います。

それからもう一つは、縁石の関係ですけれども、今年度で終了ということですね。

これ断定はできないのですけれども、恐らく除雪の関係で、わざわざ引っ掛ける人はいないのだけでも、雪で見えないからということで、かなりの個数、補修してきていますよね。

今までも1、2回言ったことあるのだけでも、やっぱり1年経つと忘れるので、時期来るとやっぱり除雪の業者も大変だけれど、ぜひ、その辺は特に気を付けてくださいということで、再三に渡って言っていないと、作業大変だから、またいからしてしまったわ、また200個、300個替えなければならないということの繰り返しをやるので、今後、十分業者の方と連携を密にしながらお願いをしたいと。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 土木費について何点かお伺いいたします。

予算書138ページの公園管理費で、修繕料129万9,000円というふうに計上されていますけれども、こちらの内容についてお伺いいたします。

あと、資料の37ページ、公園施設改修事業、鉄道公園の整備事業についてお伺いいたします。

こちら、以前、全員協議会とかでもご説明いただいて、お子さんたちも、あと、保護者の方もととても期待してこの整備待っているかなと思うのですけれども、この工事の工期、何月ぐらいから何月ぐらいまでされて、いつから子どもたち、実際使えるのかという時期についてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまの木村議員のご質問に対して、私の方からご説明申し上げます。

公園管理費委託業務の内容についてなのですが、中札内村にございます公園9つの修繕の方を予定してございます。

修繕の方なのですが、修繕の内容につきまして、機械修繕が9万円、一般修繕、あと、パーゴラの修繕、あと、昨年12月の強風で、中央公園のトイレ、ログハウス風のトイレと、あと、身障者用のトイレ、2つございますが、そちらの方、2カ所、倒木により被害を受けておりますので、そちらの方の修繕のお金を計上しているところでございます。

もう1点の鉄道記念公園の整備の工事の関係です。

こちらの方なのですが、工期は、現在5月から11月を予定しているところでございます。

こちらの方なのですが、遊具等の製作にかなりの時間を要するということから、できるだけ早期に発注をしまして、一応、工期としては11月なのですが、できるだけ早期の完了を目指して、そして、今年度中に少しでも開放できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

修繕の内容はわかりました。

公園の整備の関係ですね、5月から11月の間、工期ということで、かなり工事車両、街中の公園ですので、工事車両の出入りが結構あるのかなと思うのですけれども、ちょうどスクールゾーンの部分でもありますし、小学校が終えての放課後児童クラブに行くときに使う通り道にもなりますので、やはり工事車両、いろいろ行き来しているところ、子どもたち歩くの不安かなって、保護者の方も心配かと思いますので、社協と、あと、保育園も散歩で鉄道公園利用したりというのもあると思うので、保育園、小中学校、あと、放課後児童クラブ運営されている社協の方とのそういった調整というのは、今進んでいるのでしょうか、お聞きします。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 鉄道記念公園の調整についてなのですが、現在、管理を委託を受けていただいております社会福祉協議会さんの方とは、今後、調整の方を進めてまいりたいと思っております。

現在の芝生の面積が変わるということもございまして、今までどおりの芝刈りではなかなか難しいのかなということもございまして、そちらの方、進めてまいります。

そして、安全対策の方なのですが、小学校の通学路にもなっているということから、こちらの方、安全ネットであったり、あと、工事車両の入り口を1カ所に特定するなど、そちらの方も厳格に進めてまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

工事の際には、なるべく本当に安全対策には万全を期して臨んでいただきたいと思いません。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、道路維持の方で質問したいと思います。

道路も毎年維持するためには、修理をしたりいろんなことしているのですが、今、東5線のあの道路が、自分が議員になって、村長も議員のときも現地視察に行ったり、いろいろな人の話を聞きながらやってきているのですが、あの道路に関しては1件の家がありまして、道路脇に、あそこ3世帯になるのかな、3世帯があって、農作業運搬車、農作業用のトラクター等々かなり走るところであって、村長もこれ危ないところですねって認めてくれたはずなのですが、そこ、前理事者の方からはだめだと。なかなかやってくれなかった。

現村長になってからは、実行しますという話を聞いていたのですが、あれから5年経つのですよね。

村長公約っていっぱい見つけるのだけでも、今もずっと聞いてくると、村道だとか山林だとか、いろんなところ、人の通らないところまでも、一部の人間の希望でというみたいなところあるのですが、こういう小さい要望というのは、もう後回しになるのですかね、これ。

ずっとこれ、自分が議員になってからこれで3回か4回言っているはずなのですが、全然やってくれなかったのですよ。

今年もその家では、また1世帯増えて、小さいよちよち歩きの子どもがいますよ。

そういうものを含めて、やっぱり表に見える華やかなところでなくて、小さなこともし

っかりやっていただきたい。

その地域に関しては、そんな話を聞いたときには、ぜひ、森田村長になってほしいと、そういう支援もあったはずなのですよ。

何かこのことに関して、ずっと言い続けながら、個人的にも言ってきているのですけども、今度やりますよと話だったけど、4年計画の中にいつやるかわからないみたいな話で。

こういう小さいことを、少し村として聞き入れてほしいのですよね。

見えること、華やかなこと、そうではないのです。

小さくて、こういうことの積み重なりが今の森田村政に望んだことだと思えるのですけども。

そういうものどうですかね。

今、強い要望があったのだらうから、人の通らない道路も修理する話があります。

こういうことは、どういう形の中で判断してやっていただけるのですか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） ただいま、北嶋議員からいただきました東5線の道路の関係でございます。

これまで要望も上がっておりまして、区長会議の中で、地区からそういう要望が上って、今後検討するという回答をさせていただいております。

その中で、第7期の計画の中で整理をする、検討しますということでお話をさせていただいているところでございますが、実は、反対側の、西側の路線というのでしょうか、そこを道営事業で、令和7年に工事を実施します。

それに合わせて、今のところ、今、北嶋議員がおっしゃっている道路については、同年度に合わせた計画をするということで、第7期の計画に載せているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 東5線あれですか、南の方からやってくるということですか。

その延長でそこに行きますよという話。

わかりました。

長々言うつもりもないのですけども、その地域の人には、地域の人もやっぱりそういうことを、小さなことも、今度の村政はやっていただけると。

そういう期待をして、皆さん頑張ってくれたわけですよ。

そこに関しては、多分1戸と2戸かの話なのだけでも、もう1戸に関しては、六花亭の従業員が、夏頻繁にそこを通ると。

農作業をそこで、機械が置いておいたり、それから、横切るときには大変苦勞していると、危ないからと。

そういう要望もあるわけですよ。

だけど、それに関して、六花亭に通るなというわけにはいかないのですよね。

高速道路から下りて東5線行って六花亭のところに行くのと。

それもわかるのですけども。

その辺の安全性も村として何か標識で何キロだよとか何々注意とかって書いていただけるような形の親切な形で、何かやっていただくことで、来年度の話になってしまうのかな、これ。その作るとしたら。

○議長（中井康雄君） 先ほど、7年と言っていました。

○5番（北嶋信昭君） 7年、これ全然だめだね。

村長公約いっぱいあるけども、小さいことは後にするのですか。

こういうの、やっぱり小さいことがみんなそれぞれ、前理事者のことに対して反対した人たちがやっぱり応援してくれたわけですよ。

これはちょっと違反でないですか。村民との約束が。

いかななものですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 令和7年度にやるというお話でさせていただいております。

もうそれ以上言うことはございません。

優先順位決めながら、令和7年度にやるということです。

先ほど、施設課長から申し上げたとおり、優先順位を決めて、僕の好きなように行政って運営することできない。これはもうご理解いただくしかないと思います。

でも実際にやるという動き、今しているわけですから。

いろんな状況に合わせながら進めていきたいというようなお話をさせていただいております。

なので、僕が個人的なお願いや何かすべて応えるということは難しいけれども、その中でどうすれば住民に寄り添って行政できるかということを一生涯懸命、役場職員一同考えながら進めております。

そういった面で、意にそぐわない面はあろうかと思えますけれども、そういった面で、公平な公正な行政運営にこれからもしっかりと努めてまいりたいと思います。

その中で、住民にどう寄り添うかということに精一杯努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） わかりました。

何言ってもだめなのでしょうけども、村長の考え方もわかりました。

小さいことは後からで、そんなことではだめなのですよ。

小さなことからコツコツという政治家もいましたけども、そういうことの積み重ねが村政になるのだと思って。

やっぱり、言ってもだめなんならどういうふうになったのかわからないけども。

やっぱり約束は守っていただきたいですね。

村長の考え方はわかりました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 土木費の方で2点ほどお聞きします。

先ほど、木村議員も質問されていたのですが、鉄道記念公園の件なのですけれども、今年工事をやられるということなのですけれども、以前にもお聞きしたのですけれども、今回、かなりいろいろなものを作って、確か築山辺りも2つぐらいできるのかなというふうに思います。

その近辺に住まわれている方への配慮といいましょうか、その辺、住民説明会あたりもやられたのかと思えますけれども、やはりすぐそばに住んでおられる方あたりは、かなり気にしているような面もございますので、その辺の配慮はどのように考えられているのかということ、1点お伺いいたします。

それともう1点は、予算書の141ページの道路橋梁費、橋の方ですね。

橋梁一括点検委託業務負担金750万円とあるのですけれども、これについて、これは村単独というか、何か上の方から指示があって、何年かに1回こういった一斉点検をしな

さいよということなのかどうか。

前の予算の説明書の資料見ますと、橋の数としては10橋ほど点検をしたいというようなことなのですが、大きな橋としては、中島橋やら戸蔦橋あたりは村の管轄の橋だと思うのですが、そういったある程度メンテナンスを行ってきた橋等も含まれるのか。それとも、それ以外の何かもっと小さいような橋の点検なのか。

その辺をお知らせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、私の方から、鉄道記念公園の整備について、ご説明申し上げます。

昨年10月に近隣住民説明会ということで、参加者6名、参加していただいて、その中で公園整備の内容等について説明させていただきました。

その中で、築山を整備することによって、住宅の中が見られるのではないかとというような意見もいただきました。

それに対して、今のフェンスよりももう少し高いフェンスを設置することで、住宅の中が見えなくなるようなことも工事の中に、現在盛り込んでいるところでございます。

また、橋梁一括点検の関係です。

こちらにつきましては、5年に一度の橋梁点検の関係なのですが、従前までは、中札内村の職員が直営で点検を行ったり、また、委託でしかできないような長大橋、長い橋梁を委託して進めていたところでございます。

令和4年度から、新技術と言われる新しい技術を用いて点検を行いなさいということで、開発局、北海道の方から通知が来ているところでございます。

それに対して、村の方から実際に発注をすると、今回10橋、点検をするのですが、その新技術の検討に約50万円ほど掛かる見込みになってございます。

今回、負担金ということで、一般財団法人の北海道建設技術センターの方に協定を結んでお願いする予定で考えておりますが、北海道技術センターの方にお願いすることによりまして、先ほどの新技術の検討費用というのがカットされる、いらなくなるというメリットがございます。

昨年まで12節の委託費の方で橋梁点検というのを出していたのですが、今回、負担金という形になりますので、18節の方に移行となりまして、令和4年度、実施してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 鉄道記念公園の方につきましては、住民の方からもやっぱり、家の中が見えるということで意見が出ていたということで。

確か、今も何か低目の鉄のフェンスか何か付いていたのかなというふうに思うのですが、そういったフェンスなのか、それとももう少し目隠しをしたようなフェンスに替えるのか。

その辺をお聞きしたいと思います。

あと、橋の方ですけれども、ちょっと聞きもらしたのかもしれませんが、10基の橋というのはどういった橋、先ほど言いましたように、大きい橋も入っているのか、小さい橋がメインなのか。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 鉄道記念公園の方なのですが、現在、隣接しておりま

す住宅の周りに、白いフェンスがございます。こちらの高さが1メートル40センチメートルの高さになっているのですが、それの上に目隠しとして、中が見えなくなるような形のフェンスを再設置する予定で考えてございます。

そして、橋梁点検の関係なのでございますけれども、10橋のうち、西戸蔦の、帯広との境界に架かってございます戸蔦大橋が含まれております。

そのほか、9橋におきましては、5メートル未満の橋梁となっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） フェンスですけども、今あるものの上に目隠しのようなフェンスを付けるということなのでございますけど、下の方はある程度見えてしまうということで理解していいのかな。

下、確か何かあまり目隠しのようなフェンスでなかったような気もするものですから、ちょっとそこをもう1回確認します。

橋については、戸蔦橋は含まれるけれども、中島橋は含まれないということで理解してよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 鉄道記念公園のフェンスに関しましては、近隣住民の方と打ち合わせを行いまして、現在、白いフェンスに関しまして、全部をフェンスで囲うことに関しては、正直難しいということで、近隣住民の方もご理解をいただいておりますので、築山に上がったときに住宅の中が見えないような形のフェンスを考えているところでございます。

そして、橋梁の方なのでございますけれども、38号道路を帯広の方、岩内の方に向かっていった戸蔦大橋、177メートルになるのですが、その橋梁と、あと、5メートル未満のコンクリート橋9橋、合わせて10橋ということでございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進ませていただきます。

それでは、続きまして、9款消防費に入ります。

146ページから149ページまでです。

概略説明をお願いします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、9款消防費の概要について、説明を申し上げます。はじめに、黒ナンバー16番の予算書を準備願います。

146ページをお開きください。

とかち広域消防事務組合負担金は1億6,830万5,000円となっており、前年度より2,500万円余り増額となっております。

とかち広域消防局と結ぶ高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線機器更新を計画的に取り組むものであります。

また、前年度末に消防庁舎における、増築分の庁舎が完成いたしました。

超高齢化社会を迎え、緊急体制の充実強化を図るとともに、勤務形態の統一、隔日勤務体制の2部制5名当務に取り組むものでございます。

次に、黒ナンバー19番を準備願いたいと思います。

各会計予算に関する資料の説明書になります。

40ページをお開きください。

説明書上段、防災対策事業は、上地区の指定避難所である上札内交流館の停電時に対応

するため、非常用発電機の設置を行うものでございます。

また、避難所や駐車場に雨天時でも対応可能な防雨型照明といたしまして、LEDバルーン投光器1台、さらには、停電時に持ち運び用の夜間照明として、電池式ランタン10台を防災用備品として購入するものであります。

併せて、上札内交流館の非常用発電機設置については、緊急防災・減災事業債を活用して取進めるものでございます。

以上で概要説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、説明終わりました。

9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今、ご説明いただきました上札内の交流館の発電機整備工事。

私の認識といたしましては、なぜこれが消防の防災関係の位置付けになるのか。

私、建物補修あるいは電気工事、あるいは体育館の関係とかいろいろな問題、それ学校予算とかいろいろ区別あるのだろうと思うけども、村の公共施設が消防防災関係の予算になっているのが一体どういうことなのか。

具体的に説明を求めます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 船田議員の質問にお答えしたいと思います。

この予算の科目なのですが、一応整備ということで、教育委員会とかそういうようなことになりまして、この上札内交流館発電機設置工事につきましては、防災対策の一環として行うものでございます。

よって、消防費における災害対策費の中で組んでいるものでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 言葉のやりとりは私するつもりはないのです。

それで、川尻課長には申しわけないのだけれども、受電設備、キュービクル、建物に付属するものですから、これは防災とは関係なく、やっぱり何かあったときには、やっぱり増設したり増強したりという観点に立つと思うのですね。

ただ、今、防災という観点で位置付けられてしまうと、上札内交流館のそもそもの位置付けが、地域の方々の交流施設であるという観点に立てばですよ、防災が先に来るのかという話になってしまうので、その辺含めて、地域の方に理解をしてもらうためには、あるいは、そういうことで、この辺で止めておきますが、そういう認識持ってしまったものから、私の受け取り方が悪ければお許しいただきたい。

どうもありがとうございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 先ほどの上札内地区の交流館に避難時に停電対応ということで、非常用発電機が設置されて、照明とかボイラーとかにも活用できるということで良かったなと思って思っていますが、そのときにちょっと思ったのですが、中札内村の方は、そういった停電時に避難して来たときの、例えば、文化創造センター、交流の杜ですね。

避難した際に使える発電機はあるのかなと思ひまして。

非常時の消防設備とか誘導灯とか照明用の発電機はあっても、避難所の機能を維持するための発電機はないというのをちょっと聞きましたけど、そちらの方はどうなのかをお聞

きいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 避難所における照明器具の有無の質問。

中札内市街における電力の確保ということで、避難所における電力の確保ということだったと思います。

こちらの部分につきましては、今現在、避難所におきましては、今想定されるものについては、村民体育館、さらには、文化創造センターというのは考えられます。

しかしながら、その部分につきましては、まだそれだけの電力を要するものは付いておりませんが、まずはじめに、上札内交流館の発電機の設置工事を進めた後、順にそういった設備工事というのでしょうか、そういったことも検討していきたいというふうに思いますし、今現在においては、既存の発電機を用いて、例えば、村民体育館に避難所の施設を設けるとか、村民体育館と防災倉庫の距離というのは極めて近い位置にございますので、職員に指示を受けて、発電機を用いて避難所の開設を行うというような形で取進めるとともに、防災の拠点でありますこの役場施設でございます。

こちらにつきましては、72時間の発電ができますので、いざという場合につきましては、この議場を用いて、そういったような対応も可能なというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） この役場庁舎については、そういった発電機があると聞いておりますが、先ほど、例えば、体育館に発電機を持っていくといっても、その発電機の容量は限られた大きさなので、例えば、体育館の中の2階のあそこに避難しました。

いざ、温かいボイラーがというか、温風が出るのかとか、そういう出るような大きな発電機ではありませんよね。

そういった部分で、やはり寒さ対策のところは、中札内地区も万全ではないので、いずれはそういった対応の発電機は必需品ではないかと考えますので、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 寒さ対策なんですけども、とりあえず、ポータブルストーブを準備しております。

二十数基用意しておりますけども、一時的にはそういったような形のポータブルストーブで暖を取る。

そういったような対策を取っていきたいというふうに思います。

しかるべき形でそういった電力供給ができるような形で取進めた後については、そういう暖房も使えるような方法もできますが、今のところ、そのポータブルストーブで暖を取るような形を取ってまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 災害はどんな形で来るかわからないし、家で自主避難するのか、またはそういう避難所へ行くのかは、その災害の種類によってさまざまだと思いますけれども、体育館がポータブルでたくさん集まって、体育館だけに村民が全員集まれるのかといえどもそれも違うし、分散して交流の柱に行く人もいれば文化創造センターの方にも行く人もいます。

そんなときにやっぱり暖は必ず必要なものなので、やっぱり発電機の方はぜひ考える必要があるのかなって思っております。

ついでによろしいですか、次。

この暴風災害を機に、自主防災組織の設立を積極的に促すということ、村政執行方針の中に書いてあったのですけれども、いよいよ自主防災組織というのはもともとありましたけれども、その行政区によってはあつたりなかつたりしているのが現状で、あつたとしても機能していないというように思われるところがよくあるのが現状だと思います。

今年、そういうふうに積極的に働きかけて何かをされるのかなって思っておりますので、上の充実を何か図られる予定なのかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 自主防災組織の組織化を、この年度末に担当者が行政区の役員さんのところ、回らせていただきました。

これはやはり、総会時期の前に、しっかりと自主防災組織というものをしっかり認識していただいて、総会時には、設立に向けて協力いただきたいというところも含めて説明を行ってきたところでございます。

現在、7組織あるのですが、7行政区の組織がございまして、今回、10個の行政区に説明をさせていただきまして、前向きに検討したいというところが、設立に向けて検討したいというのが4行政区ありました。

さらには、行政区の中で検討して、今後、取り進めたいというところが6行政区ありましたので、さらに、そのほかに11行政区があるのですが、そこについても、しっかりと自主防災組織、組織化に向けて説明を丁寧にしていきたいと思っております。

それで、自主防災組織の中で、これは一つの例でございまして、休日にそういった発電機を使って、実際に取組んでみたいというところもございました。

そういったところにつきましては、新年度、そういったような対応をして、さらには、できれば防災研修も併せてできるような取組みを考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

ぜひ、そのように、行政区も巻き込んで自主防災組織の充実をよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 予算書147ページ、災害対策費の備品購入費93万1,000円上がっていますが、こちらの内容についてお聞きいたします。

あと、もう1点、防災備蓄品の管理と補完場所について、お聞きします。

令和2年に中札内村地域防災計画が見直しになって、防災計画立てられていると思うのですが、その中で物資の調達確保及び防災資機材等の整備計画の中に、備蓄保管場所というのが中札内村防災倉庫と村民体育館の2カ所だけ掲載されているのですが、実際は上札内交流館にも備蓄されているというふうに理解しておりますけれども、こちら掲載がないのは理由は何かあるのかということと、あと、こちらの中で、防災の備蓄品のリストの方拝見したのですが、幾つか見ていく中でちょっと気になったのが、トイレ用品のところ生理用品という項目があるのですが、こちらの中には、大人の方の尿漏れパットの用品というのは入っているのですが、女性の方が使用する生理用品という備蓄が掲載されていないんですね。

多くの自治体では、生理用品を備蓄しているところが多いというふうに認識しておりますので、生理用品なんかも一応使用期限ありますので、期限が切れたものは、今ちょっと話

題になっている生理の貧困というのが世間では言われていますけれども、保健センターであるとか、あと学校の保健室であるとか、そういうところに期限を切れる前に、上手に有効活用して回すというふうにしている自治体とかもあるというふうに聞いていますので、ぜひ、この生理用品のところ、女性の視点からですね、生理用品の方の備蓄もできないものかというふうに考えているのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず備品の関係でございます。

先ほどの説明の中でも一部触れておりましたが、今回、備品の購入に当たりましては、雨天時でも利用できるバルーンの投光器、これが六十数万円でございます。これは1基を購入するということと、ランタン投光器、これを10台買う予定にしております。

これは避難所運営において、各部屋等に夜間照明として利用するという目的でございます。

それと上札内交流館に防災計画の中に入っていないというところでございます。

こちらの方につきましては、令和2年度のときに改定を行っておりますが、その中ではまだそういったような形で考えておりませんで、その後、上札内交流館にもしっかりと、こっちから運んでいくのではなくて、そこに備え付けた方がいいのではないかと、先移動をさせていただいたというところでございます。

それと、生理用品の関係でございます。

生理用品だけではございませんけれども、今回、12月1日の暴風に伴って、いろんな備品がもう少し購入しなければいけないというような検証の中でありました。

そういった必要な備品や消耗品、こちらの方につきましては、然るべき時期に補正予算として上げさせていただいて、購入をしてまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

ぜひ、こういったものが今後やはり必要かどうか検討していただきまして、精査した上で購入の方、考えていただければと思います。

あと、自主防災組織について、今、大和田議員、ご質問されておりました。

私も広報なんかでも自主防災組織による共助の重要性については大きく取り上げていただいております。新年の座談会の中でも、災害についての備えはどうあるべきかというお話されておりましたけれども、その中で、以前、私、自主防災組織を持っているところには、発電機の購入なんかの助成ができないかということでお話させていただいた後に、実際にコミュニティ活動助成金を受けれますよというふうにご説明をさせていただいて、実際、ときわ野の方では、それを今申請しているというふうに理解しています。

そのとき、ちょっと区長さんに聞いたところによりますと、7つ、自主防災組織あるうちに、手を挙げたのはときわ野行政区だけだったというふうに聞いているのですけれども、どうして手を挙げなかったのかなというのはちょっと、その理由はいろいろ、その団体によって理由あると思うのですけれども、一つ私が考えたのは、やっぱり申請する際にかなりいろいろな書類を揃えて申請するのがやっぱり大変なのかなというのがありまして、自治体によっては、その行政区とか自主防災組織が申請するのではなくて、自治体自体がそのコミュニティ活動助成金に申請をして、その自治体内のところに配るといようなやり方をしているところもあるので、もちろん、例えば、発電機なんかがあったら、いろいろ点検したりとか保管したりとかしなければいけないので、いらないというところももしかし

たらあるかもしれないのですけれども、片方では、そういう煩雑な手続きが大変そうだからちょっとというのがあるのかなと思いますので、どういうやり方が良いかわからないのですけれども、先ほど発電機を使つての訓練もやってみたいという組織があるというお話もありましたので、また一度ちょっと、声掛けをしてお話聞いていただいて、どういうやり方が一番良いか、ちょっと、私今すぐには言えないのですけれども、もう一度ちょっと検討していただければなと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

自主防災組織、今7つありますけれども、その中で一つの行政区がそういったような形で申請して、結果を今待っているところであります。

これは先進事例として、来月、区長会議が予定されております。

今月末もしくは来月の中旬に、その内示等が出るかと思っておりますので、それを受けて、先進事例で紹介できれば紹介して、こういったような方法がありますよということは、先進事例として説明を申し上げたいというふうに思っているところと、さらには、その事務の部分につきましては、担当職員が行政区の役員さん、もしくは区長さんとしっかりと連携を密にして、申請につきましては、しっかりできるような形は構築してまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに消防費についての質疑ございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1件だけ教えてください。

148ページの下段の方ですけれども、備品購入費、施設備品142万5,000円ということが計上されております。

昨年度、消防庁舎も新しくなって、そういう施設の部分については、大体備品や何かも全部完備されているのかなというふうに思うのですが、新たにここに出てきたという中身については、どういう備品なのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） それでは、ただいまの黒田議員の備品購入の内容について、お答えいたします。

消防用ホース、あと、除雪機ですね。これは庁舎周辺の小型用の除雪機を購入するものです。

あと、それに付随しまして、車両に積むアルミブリッジ、桁というのですか、乗せるときのもの。あとは、チェーンソー、これは消防車に積載しまして、昨年のような暴風災害に対応しましたり、あと、野火火災、山林火災等に対応するものに新たに積載するものです。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、ほかにございますか。

なければ、次に進ませていただきますが、休憩をしたいと思います。

この休憩の時間を利用して、説明員の入れ替えを行いますので、3時15分まで休憩いたします。

暫時休憩とします。

休憩 午後 3時00分
再開 午後 3時15分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

続きまして、10款教育費に入ります。

149ページから183ページまでです。

概略説明をお願いします。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 10款教育費の予算概要について、予算に関する資料及び予算書により説明させていただきます。

まず最初に、黒ナンバー19、資料により、事業について説明させていただきます。

40ページをお開きください。

下段、高等学校就学支援対策事業補助金は、高校生等の保護者に対して、経済的負担の軽減と子育て環境の充実、人材育成を図ることとして、月額1万円を助成するもので、新年度は108名を想定しております。

次の41ページ、上段、通学費等助成事業は、準要保護児童生徒就学援助の認定基準に該当する世帯を対象に、月額の上限を1万5,000円として、通学費、下宿費などを助成するものです。

下段、山村留学事業は2年目の取組みになります。

留学生に対して、引っ越しの費用、村での生活を支援する補助金、そのほか、留学生の受け入れに関し、体験活動や支援などを行う推進協議会への助成及び全国山村留学協会への負担金の支出があり、事業を通じて、地域の活性化と村の魅力を広く発信してまいります。

新年度は、新たに3世帯5名の児童を受け入れます。

42ページ、下段をご覧ください。

スクールカウンセラー事業、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、教職員への助言などを行うカウンセラーを配置し、昨年と同様、2名の臨床心理士の協力をいただき、児童生徒へのカウンセリングなどを通して、いじめ、不登校などの未然防止、早期発見、早期対応を図り、保護者、教員に対して助言などを行ってまいります。

43ページをお開きください。

上段、医療的ケア児支援委託業務、医療的ケアを必要とする新入学児童に対して、校外での行事などに同行する看護師等を配置いたします。

下段、GIGAスクール運営支援センター業務委託ですが、GIGAスクール構想により、一人1台端末が導入される中で、学校での運用面の支援の強化が求められています。

新年度から、広域で支援センター業務を実施する場合、国からの助成を受けられますので、これを活用して行ってまいります。

具体的な業務は、サポート体制として、障害に対する応急対応、教職員に対する研修などを行ってまいります。

44ページ、上段、教育ICT環境整備事業。

これについては、ICT教育を進めるに当たり、タブレットのフィルタリング費用、昨年度から導入されているデジタル教科書の指導者用、3校の児童生徒が活用するデジタル教材などの学習環境の整備を行ってまいります。

下段、検定チャレンジ受験料補助金、これまでの英語検定補助を拡大して、漢字検定、数学検定についても、受験料の全額を補助することといたします。

年間の受験回数の上限は3回とこれまでと同様で、村は英語教育に力を入れていることから、1回は英語検定といたします。

45ページをお開きください。

下段、外国語指導助手配置事業は、引き続き、地域おこし協力隊制度を活用し、2名により英語力の向上を図ってまいります。昨年同様、1名は小学校、もう1名は中学校の授業に入り、チームティーチングで行ってまいります。

46ページ、学校給食支援事業、賄材料費において、原材料の高騰や調味料などの値上げに伴い、給食費の改正を行います。児童生徒分については、子育て支援の観点から、増額相当分については村が負担することとして、保護者負担の軽減を図ってまいります。

調味料使用については、塩分接種軽減にも配慮してまいります。

1食当たりの給食費は、小学生で17円増額の254円、中学生で21円増額の304円としております。また、地場産食材を使用したふるさと味覚給食は、これまで1回でしたが、新年度からは年間2回実施してまいります。

下段、外部塗装・屋上防水等工事は、中札内小学校校舎の外壁及び屋上防水改修等工事を公共施設等適正管理推進事業債と基金を活用して、令和4年、令和5年、2カ年で実施いたします。

校舎外壁塗装は2カ年で実施し、屋上の防水につきましては4年度、5年度は体育館、学校給食共同調理場を主に実施いたします。

47ページ、公務支援システム導入につきましては、教員の働き方改革を公務の情報化の面からサポートするもので、業務負担を軽減し、本来の業務である子どもたちと向き合う時間を増やすなど、学校経営の改善や指導の充実に役立て、教育の質の向上を支援いたします。

下段、体育館照明LED化工事は、上札内小学校体育館、照明24灯について、水銀灯からLEDへ変更します。

現在、5つ切れていて、交換する水銀灯が製造していないことから、地方債、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、すべてをLED化するものです。

48ページ、教室増設改修設計委託ですが、現在の新小学5年生が2クラスで、令和6年度に中学校に入学いたします。

現状の中学校の教室では、2学年は広く確保できるのですが、2つのクラスは狭くなることから、現在の2階の美術室を普通教室とし、美術室を1階体育館手前の格技場へ移そうとするものです。

新年度、設計を行い、次年度、令和5年改修工事を行おうとしております。

49ページ、運動公園芝生更新事業ですが、パークゴルフ場の芝生の枯れているところを補修しようとするもので、オーバーシード工法という芝生の種を播種する方法で、利用に支障がない方法で、1年間に約3,000㎡実施、新年度から4年間行おうとするものです。

下段、体育館筋トレ室機器更新についてですが、導入後20年以上経過して、損傷が著しいコードレスバイク2台の更新を行います。

現在は、2台とも背もたれがないタイプですが、体力に自信のない方も利用できるように、更新する1台は背もたれが付いたものを導入しようと考えております。

50ページ、上段、芝刈り機更新事業についてですが、昨年度から運動公園、パークゴルフ場を管理していますが、故障が多い芝刈り機を更新しようとしています。更新に当たりましては、小型タイプから大型とし、管理の効率化を図ります。

また、北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡事業を活用した5年間の分割償還で年度間の負担の軽減を図ってまいります。

下段、文化振興奨励事業は、住民の文化を支援する事業と、アートのまちづくり事業、フアツィオリピアノを中心とした音まちプロジェクトや学校の協力により、子どもたちに美術や音楽に触れてもらう子どもアートプロジェクトを展開、未就学時から中学生に対しての芸術鑑賞事業を実施してまいります。

51ページ、上段、運動教室の開催。

これまで好評でありました新型コロナウイルスによる運動不足解消のため、運動を習慣化する運動教室、体育館のトレーニングマシンを利用する運動教室、そして、包括連携協定を結んだ北海道スカイアースとの運動教室を開催してまいります。

スカイアースとの連携事業は、幼児・児童などの教室を行ってまいります。

下段、交流の杜暖房制御機器更新事業は、暖房制御機器及び湯温を調整する調整弁を更新しようとするものです。

52ページ、上段、文化創造センターのホールステージ床改修工事は、経年劣化に伴うステージの床の張り替えを行います。

これまでせり上がった部分は、部分的に張り替えてきましたが、このような修繕だと、今後さらに修繕が多くなることから、新年度、全面的に更新しようとするものです。

次に、予算書による説明を行います。

予算書152ページをお開きください。

説明欄上段、事務局費の永井明奨学資金貸付金616万円は、高校生、大学生など、これまでの貸付状況を勘案して予算を計上しております。

令和3年度につきましては、9名に貸付をしております。

次に、154ページをお開きください。

説明欄中段、教育振興費の会計年度任用職員報酬は、学校の特別支援員8名、1,948万円ほどを計上しております。

157ページ、説明欄中段、教職員住宅カーポート設置工事112万2,000円は、昨年の12月の暴風により損壊し、撤去したひばりヶ丘区の教員住宅の車庫に代わり、カーポートを設置しようとするものです。

158ページ、お開きください。

説明欄上段、中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金248万円は、コロナ禍の状況にもよりますが、ハワイとの交流で、12月の受け入れ、3月の派遣予算を計上しています。派遣の予定人員は10人を想定しております。

159ページ、説明欄上段、スクールバス運行管理費の通学用自動車運行管理委託は、新年度につきましては、大新東株式会社から寄贈を受ける29人乗りマイクロバスを、スクールバスすずらん号として、これまで1台は借り上げ車だったのですが、4台とも村有バスとして運行してまいります。

160ページをお開きください。

説明欄下段、学校給食共同調理場費の施設用備品68万6,000円は、虫の侵入を止める電撃殺虫灯と、食品・食材の適正管理を図るため、冷蔵庫を食品庫に設置しようとしています。

162ページをお開きください。

下段の厨房用備品100万4,000円は、作業の効率化を図る野菜切り器と老朽化した米飯用コンテナなどを購入するものです。

165ページをお開きください。

説明欄下段、上札内小学校管理費の修繕料82万3,000円の主なものは、国旗掲揚台

の修繕、光回線導入に伴うアクセスポイントの設置などが主なものです。

175ページをお開きください。

社会教育費、説明欄、体育施設管理費、上段になります。

修繕料270万6,000円の主なものは、プール照明器具交換が1カ所、同じくプールの熱交換器の交換の実施、上札内交流広場パークゴルフ場東屋のロールカーテンの修繕などを行うものです。

176ページをお開きください。

説明欄中段、運動公園パークゴルフ場管理委託は、昨年同様、十勝広域森林組合と業務委託を考え、村パークゴルフ協会とも細かな作業をお願いしたく業務委託し、カップ周りの芝刈りと、新年度につきましては、散水の協力なども同意をいただいております。

177ページ、説明欄上段、運動公園パークゴルフ場管理用備品において、スプリングラートとホースを購入するものです。

179ページをお開きください。

体育振興費、説明欄中段、日本クラブユースサッカー選手権実行委員会負担金ですが、新年度も十勝で開催する意向から、予算化を行うものです。

181ページをお開きください。

文化創造センター管理費、説明欄上段、修繕料234万3,000円の主なものは、自動ドア装置の交換、正面玄関前気温計を設置しているサークルの化粧砂利化、ハーモニーホール吊りマイクケーブルなどの修繕を行ってまいります。

以上で、教育費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 説明が終了いたしました。

それでは、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、1点。

先ほど説明をいただきました山村留学の、上小での山村留学の件ですけれども、今年度、3家庭3名の児童が山村留学しておりましたけれども、次年度、先ほど申されましたように、3家族5名の受け入れをということでありましたけれども、具体的に何年生だということがわかっておりましたら、出身家庭、県名とかもわかっておりましたらお願いをいたしたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 今の質問にお答えいたします。

まず、出身地ですけれども、千葉県、京都府、東京都となっております。

あと、学年ですけれども、新学年でお伝えいたします。新2年生2名、新3年生1名、新4年生1名、新5年生1名となっております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

併せて、その男女もおわかりになりましたら、ちょっと付け加えていただきたいのですが。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 性別をお答えいたします。

男子2名、女子3名となっております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番(中西千尋君) わかりました。

それでは、今、上地区におります家庭の児童と合わせて、令和4年度は合計すると15名ということで押さえてよろしいでしょうか。

○議長(中井康雄君) 阿部教育次長。

○教育次長(阿部雅行君) 令和4年度につきましては、今説明したとおり、山村留学生が5名、そして地域の児童が10名、合計15名となっております。

○議長(中井康雄君) 2番中西議員。

○2番(中西千尋君) 併せて、それぞれの家庭構成もあると思いますけれども、受け入れをしたとしての居住地、住宅もすでに決定をしておるか。併せてお伺いします。

○議長(中井康雄君) 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐(野原誠司君) 認定しました3世帯について、居住する住宅についてお答えいたします。

2世帯については、上札内にあります教員住宅。あと、残りの1世帯につきましては、地域振興住宅となっております。

○議長(中井康雄君) 2番中西議員。

○2番(中西千尋君) わかりました。

上札内地区においての小学校の位置付けというようなものもあります。

地区としては、先ほど、教育委員会から申されましたように、地域としても非通学家庭も含めて、この事業にいろいろ取組んでまいりました。

2年目を迎えることでありますけれども、新しく5名が決定をされて受け入れをということでもあります。

そういう中で、地域としても、この事業にいろいろと、PTAも含め、非通学家庭も含め、活性化のために取組んでおりますけれども、最初、この事業を取組んだ経緯、一つの区切りもある程度発表されておりましたけれども、そこらは今後変わりはないか。

もう一度だけ伺いたいと思いますけれども。

○議長(中井康雄君) 阿部教育次長。

○教育次長(阿部雅行君) 山村留学制度につきましては、地域の活性化のために進めてきたのはご承知のとおりだと思います。

あと、この山村留学がいつまで続くのかということなのですが、これにつきましては、地域の協力が続く限りは、この制度で児童を募集していきたいと考えております。

○議長(中井康雄君) 2番中西議員。

○2番(中西千尋君) ありがとうございます。

地域としても、今後、こういう事業に対しての地域としてお手伝いができる範囲で、非常に協力していくということですが、再度、当初、これを計画したときに、スパンを一応決めてあったかと思えます。

何年間を一つの区切りにしてという、そういうスパンを最初聞いたような思いがありますが、そここのところがどうなのかということ再度お聞きしたいと思うのですが。

○議長(中井康雄君) 上田教育長。

○教育長(上田禎子君) 当初は2年ということで、引継ぎを私は受けておりました。

それで、今後どのようにしていくかということについて、1年がそろそろ終わるということで、1月に上札内小学校PTAの役員の方といろいろ協議をさせていただいて、何とか続けさせてほしいと。

その後、まちづくりトーク、上札内地区のあったときにも、同じような質問があったので

すけれども、あくまでも今次長がお話したように、地域、それからPTAの協力がなければ、山村は継続できないということでありますので、協力していただけるならというふうなお話はしているところです。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ありがとうございます。これもお受けいたしました。

PTAも地域としても、この事業に、地区としては非常に力を入れておくことでもあります。もし、継続が可能であれば、地域としてもPTAとしても、力を入れてということをおっしゃるところですけれども、それらも含めて、継続可能であるかどうか。

今後、いろんな面でまだ、今年度といいますか、令和4年度の入学5名を含めて、1年間また地域としては山村留学に対して、非常に協力をしていくという地域的な思いはございます。今後ともどうかよろしくお願いをしたいと思います。

併せて、ちょうど上札内小学校の問題が出ましたので、先ほど説明を受けました体育館のLED化、これも先の全員協議会でも、先にご報告もいただいております。

先日、小学校へ行って、実際に体育館の電気がどうなっているのか、私もちょっと校長先生と話をし、現場で点けていただいたり消していただいたりしたことで見てまいりましたけれども、3灯が消えていたり、何回かやっているうちに4灯消えたりと。

非常に機械類の問題もあるのか、4灯、3灯という点かない部分があったのですが、話の中では、接続の関係か、ひょっとしたら、もう少し点かない場所があるという、そんなことも受けておりました。

それで、予算も付いておりますし、進めるということでもありますけれども、これに関しての工期みたいなものはもう大体決まっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 工期については、まだ特に何月ということは決めてはいないのですが、当然、学校の授業のあるときは避けるような形になると思います。

ということから、夏期休業期間中にできるようになればいいかなと考えております。そのような期間で、また考えていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） そうですね。

学校授業中ということはもちろん無理な場所でもありますし、高いところでの作業、全員協議会でもお話を受けましたが、足場を組んでとか、そんなような大きな、結構大きな何か取替工事にもなるようなことでもありますので、学校行事にかからない部分とか、学校行事には考慮して工期を進めていただければと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは、資料の43ページのGIGAスクール運営支援センター業務委託のところ。

2点ほどお聞きします。

まず、そこなのですが、これは新規事業ということで、国から2分の1の補助金が出るということで、去年まではなかった事業なのですが、予算額もしっかり取っておりますが、この運営支援センターを整備するというので、学校のICT活用を支えるための支援なのかなって思っておりますが、もう少し詳しく教えていただきたいですね。

どういった課題に対応していくのかということと、この支援センター業務委託というのは、他町村も取り入れているのかということも聞きたいので、お聞きいたします。

それと、体育館の筋トレの、49ページの筋トレ機器更新ということで、去年もそういう、筋トレ教室というのがありまして、そういう教室には一体どのぐらいの方が利用しているのかとか、教室に行かなくても、そのトレーニングルームにはどれぐらいの利用者が今年というか令和3年度いたのかというのをお聞きしたいと思います。

この筋トレですけれども、女性にとってそういう器具を使ったトレーニングというのはハードルが高いというイメージがちょっとありますけれども、参加したくなるようなそういう内容を、今年は教室も予定していると聞いたのですけれども、そういった高齢者とか体力の自身のない方向けの、背もたれということ、そのマシンなのかと思いますが、そういった方を対象にした教室も開催予定なのかもお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） それでは、私の方から、GIGAスクール運営支援センター業務委託について、ご説明いたします。

これにつきましては、GIGAスクール構想によって、ハードの面だけ先に昨年度、次々、自治体に入ってきたのはご承知のとおりだと思います。

それを活用するのに、教職員が追い付かないという面がありまして、この支援センター業務委託が出てきました。

国の2分の1助成とあるのですけれども、これはあくまで広域的な自治体が協力して行った場合、この2分の1の助成があるということで、事業費の満額に対する2分の1もない、上限がありますので、実際、予算額294万9,000円のうち237万円ということで、60万円ほどの補助金が国から入ることになります。

ですけれども、これはせっかくこの事業を活用して、教職員のためにこれをすべきだと判断したことから、今回、予算化させていただきました。

もう1町村につきましては、十勝管内の士幌町と協力して行おうとしています。

具体的なこの事業につきましては、運用面の支援というのが全体にありますので、教職員に対する研修、そのほか、緊急時の対応、そして、これにつきましても、常に中札内に来るということではできませんので、リモートの対応をして、常時対応をしていただくような形になっています。

このような形で、まずは教職員に対して、このICT、タブレットを活用した、使った授業展開を進めるために、支援していこうと考えております。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） もう一つの質問について、トレーニング教室の関係について、お答えしたいと思います。

今年も、令和3年度も開催しております。4回開催しております、延べ29名の方に参加していただいております。

内容としましては、ストレッチエクササイズプラストレーニングマシンの使い方、あと、バランスボールを使った体操、あと全身シェイプアップというような形となっておりまして、今年も高齢者の方から女性の方、多く参加していただいておりますけれども、来年についても、幅広い年齢層の方に参加していただきたいと思っております。

あと、筋トレ室の利用状況についてですけれども、令和3年度、3月分はまだ入っていませんけれども、4月から2月で1,659名となっております。

アリーナに次いで利用者が多い状況となっております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） GIGAスクール支援センターの方は理解できました。

筋トレの方も結構利用されているということで、すごいなと思って聞いておりました。

コロナ禍でなかなか高齢者、高齢者だけでなく、皆さんが筋肉が落ちやすいというか、家にジッとしている人が多い中で、こういった教室は本当に貴重なものだなって思いますので、一人でも多くの方がこういうのに気軽に参加できるような、そういう周知方法をこれからもよろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 2点ばかりご質問をさせていただきます。

スクールカウンセラーについてでありますけども、学校教育関係者から、事業の継続と、そして充実を私ども議員にも求められました。

そういった中で、一昨年、上田教育長におかれましては、学校長を途中退職され、教育長に就任されました。

そういったこともありまして、このスクールカウンセラー事業については、管内の学校関係者からも非常に注目を浴びているというふうに聞いております。

そういった中にありまして、上田教育長のこのことについてのお考えをお聞かせ願いたいのと、もう1点は、46ページ、このナンバー19の46ページの学校給食支援事業の関係であります。

先ほど、小学生17円、中学生21円と、そういうことで単価を示されましたが、この予算書ができるときには、世界情勢の変遷がこんなに厳しい状況になっているのかなというふうな予測がされないもとでこれが作られたと思います。

今現状で小麦価格、あるいは野菜、そして今後、さまざまな形で、これらの食材費が値上がりが見込まれています。

そういった経過に中におかれまして、この価格というのは、維持されると、そういうことで理解していいのか。

それとも、さらなる高騰があったときには、補正予算を組まれて、支障のないような状況に持っていかれるのか。

その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 私の方から先に、学校給食について、ご説明いたします。

今回ご提案したのは、世界情勢の前の食糧上昇、調味料上昇によって、今回は提案させていただきました。

今の国際情勢で、議員おっしゃったとおり、そのほかの食材もかなりの値上げが見込まれています。

給食で考えなければならないのは、子どもたちへの必要な給食の提供は求められていますので、それはやっていかなければならないと思いますので、今後の情勢が、まだ二転三転する可能性も十分あると思います。そのときは、またこちらの方から皆さんの方にご説明して、給食費、あるかもしれません。

今回につきましては、その前までの食糧費等の値上げで、今回、小学生、中学生それぞれこの金額を上げさせていただきますということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 船田議員のスクールカウンセラーの活用についてということのご質問にお答えしたいと思います。

スクールカウンセラーは、道内多くの学校で、道教委からの派遣で、月2、3回学校に、

希望しているところについては派遣されるというスタイルが多いというふうに思っています。

本村でも、1校につきましては、そのような状況で活用しておりまして、今年度から新たに病院のドクターがスクールカウンセラーとして来ていただいております、いずれの方も、子どもだけではなく、保護者のさまざまな不安に対しての相談活動にも対応していただいております、素晴らしい成果を上げていただいているというふうに私は思っております。

そのおかげで、どこの町村でも不登校児童生徒というのは年々増えてきている状況にあります、本村の場合は、この2、3カ月の状況でいきますと、完全不登校というのは1名しかおりません。

これは素晴らしい成果ではないかなというふうに思っております。

私の方にも、次年度に向けて、現場の先生方から、何とかドクターはより専門な方でありますので、何とか継続していただけないかというお声も聞いております。

今年度は初年度だったため、道教委と同額の対応で病院とお話をしていたところですが、本来は、その病院のドクターの規定がありまして、その形に2年度は、そういう形なのでちょっと金額は掛かるのですけれども、これは子どもを安心して通わせたい保護者の思いですとか、子どもたちが何かあったら相談できる人がもう一人増えるというようなことからいっても、子どもの心の健康のためにも素晴らしいというふうに考えておりますので、少し昨年度より金額は上るのですけれども、何とか継続して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 阿部次長からも、お話がありましたし、上田教育長からもお話をいただきました。

それぞれ父兄の皆さま、学校関係者の期待も大きいことだろうと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

4時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時13分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

教育費について、質疑はございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 予算に関する資料の44ページ、教育ICT環境整備事業に関して、まず1点ご質問します。

今、コロナ禍ということで、小学校の例えば生徒児童の方は毎日タブレット持って帰っている状況です。

持ち帰りに関しては、それぞれ自分で袋を用意したり、大体はランドセルにガバッと入れて持ち帰るような状況で、その分、教科書は学校の方にある程度置いていってもいいよというような学校の指導で、持ち帰りをしているところなのですけれども、学校でもこの

間、参観日が先日ありましたけれども、その懇親会の中で、ちょっと保護者の方から意見がありまして、タブレットパソコン、かなり効果でお家に持って帰ってきて、すごくやっぱり気を遣うのですということで、一式持ち帰り用のカバーみたいなカバンのようなものというのを用意することは考えていないのでしょうかというようなご質問されていた方が何名かいらっしゃったので、そのときの先生の話だと、検討はしているけれども、すぐにはということに、ちょっとお答えできませんということだったのですけれども、今年度の予算にそれが入っているのかどうか。

もしくは、検討を考えているのかどうかについてお聞きしたいのと、あと、同じように、懇談会で、毎日持って帰ってきていて、宿題なんかをそこでやったり、あと、そのソフトを使って、オンラインで学習したものを学校に提出するようデータでの自分勉強のものをつくったりとか、いろいろ子どもたちなりに、今利用して、なかなか慣れてきていて良いなどは思っているのですけれども、自分の部屋に持ち帰って、様子見していると、笑い声が聞こえるので何だろうと思ったら、YouTubeを見ているようなお話で、以前、教育長と教育次長に、先進的な自治体では、YouTubeとか調べもの学習のときに、ちょっと有害サイトの方につながることで、保護者の方から相談を受けているということで、その辺についての情報モラルを含めた研修なり、情報を使うときの注意点みたいなのも、ちょっと考えてほしいのですというお話したのですけれども、まさに今使っているだけに、そういう問題が出てきていて、保護者の方から、それは学校の方で何か制限掛けられないのですかねというお話も出ておりました。

クラスの先生は、一応タブレットパソコン使用する際は、学習に関するもののみインターネットをつなげて使ってもいいよというふうに指導、声掛けはしているのですけれども、子どもたちそこまであまりまだ小学生だと理解していない部分ありますので、その辺のちよっと取組みについて、お伺いいたします。

あともう1点、資料の45ページの外国語指導助手配置事業について伺います。

今、ALTの方、中学校と小学校に一人ずつ配置して、いろいろやってくださっているのですけれども、中学校に配置されている方は、地域おこし協力隊制度を活用してということで、今年で3年目になるかと思えます。

地域おこし協力隊、一応3年が制限というのがありますので、今後の検討になるかとは思いますが、今年1年終わって、来年以降、どういう形で考えておられるのか。

例えば、その方を村独自で、希望があれば採用する。今の会計年度任用職員の方、最初に配置した方のように、例えば、任用するような形になるのか。それとも、地域おこし協力隊の方を再度募集するのか。

そのような検討は、今されている段階なのかについて、お聞きします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） それではまず1点目のタブレットのカバーについてですけども、残念ながら、新年度の予算の中には、それについては検討しておりません。

ただし、毎月、校長会、教頭会という会議を教育委員会内で行っていますので、この件につきましては、今日の議会でそのような質問があった。また、学校においてどのように考えているか。

そこら辺を、新年度早いうちに協議して、どうするか考えていきたいと思えます。

また、今、それに伴って、教科書等を置いているということは学校の携行品ということで、重たいのはもう一昨年、その前から止めていますので、そのような活動取っているとします。

タブレットを持ち帰ると、その分増えますので、そういうふうな形になるのですが、今後もそのような形は続いていくと思います。

申しわけないのですが、タブレットのケースについては、ちょっとこれからの協議ということにさせていただきたいと思います。

2点目の持ち帰った場合のタブレットの利用状況ですが、制限はある程度セキュリティ掛けてございます。

ただ、調べもの学習、あまりにも強く掛けますと、調べもの学習自体が、そのタブレットを使ってできないということがありますので、変なサイトに行かないような形のセキュリティは掛けていますので、その辺はご安心ください。

あとは、持ち帰りしてありますので、当然、タブレット活用の約束みたいな形でありまして、それを家庭内でもやっていただきたいと思います。

3点目のALTの体制ですが、1名は、先ほどご質問あったとおり、地域おこし協力隊で採用しています。

昨年度において、令和4年度の意向について確認して継続雇用で3年目に入っています。

当然、3年切れる4年目につきましては、まずは本人の意向を確認していただいて、この3年間の活動状況、勤務状況などを総合評価した中で判断していきたいと思います。

当然、方向性としては、村が採用して引き続きALTという道もありますし、出て行って、ほかの英語活動するというのもあると思います。

まずは本人の意向を令和4年度中に確認して決めていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、1、2点お伺いしたいというふうに思います。

予算書の177ページ、車両譲渡あるいはまた、パークゴルフ場の管理備品の関係です。資料の50ページになります。

中札内パークゴルフ場、それから上札内パークゴルフ場、2つありまして、去年から十勝中央広域森林組合が受託をして管理をしていただいて、非常に管理が充実してきております。

よりまして、利用者もかなり増えてきているというのが実態で、みんな大変喜んでいる状況でないのかなというふうに思います。

そこで、何点かお聞きをしますが、大型機械を上札内用に1台入れるというのかな。自分が認識しているのは、中札内のパークゴルフ場については、今まで小型の機械があったのだけでも、なかなかうまく刈れないということで、十勝広域森林組合の機械を2台か3台持って来て、定期的に草刈りをして、非常にいい状態だと。

それで、上札内の部分については、なかなか運ぶ車もないからということで、大型機械を1台今度入れようとしているのかな。そういう解釈でいいのかなどうか。

そして、大型1台ということは、ほかの2台入れないから、1台でやれるのかなどうか。

まずその辺、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） パークゴルフ場の機械購入について、お答えいたします。

昨年、札内川運動公園にありました2台上札内のパークゴルフ場に移しております。1年間、その2台で管理いたしております。

今回、1台というのは、平成22年に購入した機械と、25年に購入した機械がありまして、古い方、22年の機械を更新したいと思っております。

なぜかという、エンジンの方が今後、もう危ないという業者から聞いていますので、そちらの方を大型機械の方に更新したいと考えています。

新しい機械については、同じく2台体制で上札内のパークゴルフ場を管理していきたいと思っています。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっとまだ理解できないのですが、ここであるように、515万円の大型機械の方入れるのかな。

これは大型の芝刈り機1台ですよ。2台分になるのかな。

1台ですよ。

そしたら、大型機械1台については、上札内は小型で草刈りしていたから、上札内の配属になるという、そういう解釈でいいのですか。

そうすると、大型の芝刈り機1台で管理して、残り小さい小型の草刈り機2、3台あったのかな。

それについては、廃棄をするという考え方に立っているのかな。

その辺ちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 現在までの管理につきましては、芝刈り機2台で行っていました。

それが先ほど、補佐話していましたが22年購入と25年購入です。

この2台を、去年は上札内に持って行って使っていました。このうち1台を更新ですね。ですから、大型入るのですけども、上札内は2台体制で、令和4年、新年度を行ってまいります。

というのは、作業の効率化を図りますので、2台で行っています。

まして大型であれば、余計作業が効率化になりますので、その分、良いという判断しております。

そして、中札内の運動公園につきましては、令和3年同様、広域森林組合が機械を持って来て管理するということになります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 確か、小型の機械3台あったのでないかなというふうに思うのだけど、そしたら、1台と大型で4年度は管理すると。

よって、小さい小型の2台については廃棄をするという、そんな考え方でいいのかな。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 3台のうち2台は、教育委員会で、上札内で使っています。残りの1台については、施設課の方で公園管理で使っております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そうすると、段々話見えてきたのだけど、上札内の方は大型1台と小さい小型の2台でやると。

1台については、福祉協議会かな、そっちの方で使って、もう1台の小型については廃棄をするという考え方でいいのかな。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 廃棄するという考えです。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 確か、老朽化しているのだけど、1台については廃棄ということは

わかるのだけど、例えば、各行政区で芝刈りや何か、刈払機だとか何か使っていますよね。
だから、そういうところで、例えば、6区辺りの公園あたりは、いろんな古い、動くか動かないような機械でみんなやっているのだけども、まだ動くはずなので、そういう公園用に、欲しければ譲渡するとかって、廃棄するよりも、直すのは受けた側でやるのでしょうかども、そんなことも考えてはどうかというふうに思うのですが、どうなのでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） お答えいたします。

有効活用しようとしておりまして、具体的に言いますと、廃棄しようとしている機械の左のリールモアですね、それをもう1台の方に使うとか、部品取りに活用して、とりあえず残そうとは思っています。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わかりました。

もう一つは、その上段にある運動公園パークゴルフ場管理備品ということで、先ほど、次長の方の説明があったのですが、全部聞き取れないものですから、何かスプリンクラ一って言ったのかな。

具体的にもう1回、54万9,000円の備品の中身、教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 備品について、お答えいたします。

高枝のこぎり3万5,200円、パークゴルフ場スプリンクラ5台を予定しております。29万4000円。それに使いますホース、20メートルタイプですが、5本、10万7,800円。あと、こちらは野球場とかになりますけど、グラウンド慣らし11万5,500円。

合計しまして、54万9,000円となっております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わかりました。ありがとうございました。

それで、その前に同好会も散水だとかカップのところの草刈りとか、協力を得てやりたいという、こんな次長の説明でしたので、ぜひ、その辺、パークゴルフ協会も理解するはずですから、ぜひ、そういった協会の協力を得て、素晴らしいパークゴルフ場にしていきたいというふうに思います。

それともう1点、運動公園の芝生の関係、オーバーシード工法により4年間やるということで、特殊な播種になるのかな。

先ほど説明では、そういうパークゴルフやるのに支障ない程度に播種をしてというのだけど、その辺、技術的に可能なのでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） お答えいたします。

オーバーシード工法といいまして、細かい溝を掘りまして、そこに種を植えこんでローラーで転圧してお終いという形になります。

ですので、すぐプレーができるような形となっております。

吹き付けとか張芝も検討したのですが、使えない時期が出てしまうということで、オーバーシード工法としております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 資料42の、先ほど、船田議員が質問しましたスクールカウンセラーについてなのですが、大体のところは船田議員が聞いてくれたのでわかったのですが、お一人は道教委からの派遣の方が1名と。そしてもう一人の方は、病院からの方が1名ということで、154ページのスクールカウンセラー報償費の13万円というのは、これは道教委の方の分なのか。

それと、下にある155ページのスクールカウンセラー業務委託ですか、262万8,000円というのは、これはお医者さんの分なのか。

ちょっとその辺がよくわからないので、説明をいただければと思います。

それともう1点は、資料の46ページの小学校の工事請負費なのですが、先般、初日の補正のところ、再質問で聞くの忘れていたのですが、今回、2年間に渡って外部塗装と屋上防水工事を行いたいということなのですが、工事概要欄を見ますと、入札の結果なのですが、そこを見ますと、それ以外に、アスベストの含有調査というものも書かれていたのですが、今回、そのアスベストの調査も含めてやられたのかどうか。

この点についてお伺いいたします。

その2点お願いします。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 私の方から、スクールカウンセラーについて、お答えいたします。

154ページのスクールカウンセラー報償については、道からの派遣、個人にお願いする予算となっております。

続きまして、155ページのスクールカウンセラー業務委託、こちらが病院の方に来ていただくもので、2校に訪問していただきます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 小学校の外部塗装工事につきまして、この工事の中に、資料の方、事業内容の方、アスベスト調査は入っておりませんが、実際の工事の中で、アスベスト調査を行って、適切に塗装の方、吹き付けをして押さえるという形になりますので、調査自体は行っております。

それは、令和3年度の調査において、入っておりますので。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） スクールカウンセラーの方はわかりました。

確か3月の頭ごろに、地元紙の方に、多分、中札内中学校の生徒会で書いた記事なのかどうかわかりませんが、その中で、村の状況報告やら学校の中身が書かれていたのですが、その中でも、お医者さんの心理士の先生が、非常に児童生徒、保護者、教員においても非常に人気があるといいたまいますか、信頼されているのだなということがわかりました。

先ほど、教育長も言っていましたように、若干は金額が上がるのかもしれませんが、その方が来ていただいて、また不登校等が減ってきているということでもございますので、その辺は、ぜひまたいろいろとその先生のご指導をいただければというふうに思います。

小学校の改修については、アスベスト調査も行っているということで理解はいたしましたが、ちょっと平成の建物なので、もうほとんどアスベストは使っていないのかなと思って、ちょっと自分思っていたものですから、そんなアスベスト調査まで必要なのかなと思

ったものですから、ちょっとお聞きしましたけれども、何か塗装で使われるのだから今言われたような気したのですけれども、とりあえずアスベスト調査も行ったということで理解はいたしました。

もう1点お聞きしますけれども、資料の47ページで、公務支援システムですか、これが令和2年より導入されているのですけれども、かなり教員の方々の業務負担軽減につながっているのかなというふうにも思いますし、うまく活用されているのかどうかはわかりませんが、その辺の実情と、あと、子どもたちのデータなんかも残していけるということで、その辺、先生方も何年かに1回、担任替えといましようか、変わっていくと思うのですけれども、そういったときにもうまく活用できるものなのかどうか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 公務支援システムについて、お答えします。

議員の言われるとおり、令和2年9月に導入しております。

令和3年、今年につきましては、出退勤、スケジュール管理、学校日誌とかですけれども、そのほか、名簿管理、クラス編成、保健室の来館管理、回覧機能などを使っております。

次年度、4年については、一つステップアップしまして、成績処理機能、通知表とか指導要録、あと、評価機能、評価機能というのは、学力調査、体力テストなどですけれども、そういった機能を使って運用していく予定でございます。

小学校、中学校で使っていますので、9年間、情報管理、共有できることとなっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 公務支援システムですけれども、お話を聞いていると、ある程度効果があるものだとということで理解をしてよろしいのですね。

わかりました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑ございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 50ページの文化振興奨励事業についてお聞きします。

昨年のこの資料、令和3年度の資料を見ますと、ファツィオリピアーノを中心とした音楽の発信に力を入れているということも書かれておりました。

それで、今年は書かれていないということで、去年1年振り返ってみますと、本当にクラシック系というのでしょうか、そういう音楽の開催、コンサートとかピアノ教室とか、本当にそういうのが多かった1年だなんて思っております。

今年こういうの書いていませんので、ファツィオリピアーノも一定の成果が出たのかなって私個人的に思っております。

そして、今年にこういったいろんな文化振興奨励事業補助金300万円とか出ていて、住民の自主的な文化事業ですね、これ300万円充てているということですが、何ていうのですか、音楽ってそれぞれ皆さん興味、関心あるもの違うと思うのです。

もちろんクラシック系が好きの人、それから演歌が好きだ、歌謡曲が好きだとか、皆さん食べ物の好みが違えば同じように、いろんな興味あるのです。

それを例えば、クラシック系来てくださって一生懸命、去年も1年そうでしたけど、やはり悪いのですけど、興味ないものはないのです。

ある人はある。

でも、新聞にはよく100名以上の方が来てくれた。

これは村民の中の何名来ていただいたのかなってちょっと思っています。

それがだめとは言いません。

ぜひ、そういういろんなジャンルの、今年、来年度の予算、300万円。そのほかにもまだ600万円、これは文化芸術事業予算額600万円取っていますけれども、またここも同じようなそういったファツィオリピアノ、クラシック系を中心としたのを重点的に置くのか、それとも自主企画講座、いろんな、例えば、演歌のコンサートだったり、時には映画なんかも何年も前ですけど、すごくおもしろいのが来たりしていました。

アミューズメントシアターっていう人たちが、随分いろんなことを企画していただいて、楽しかった思い出もあります。

音まちプロジェクトということでいろいろ開催はしていますが、いろんなジャンルを、村民向けにいろんなジャンルをぜひ開催していただきたいと思っておりますが、その辺はどうか。

お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 資料の50ページの文化振興奨励事業の事業内容のところに、確かに今年度はファツィオリピアノを中心としたということは抜けてしまいましたけれども、初日に教育長が方針を話しました文化芸術、スポーツの振興のところ、アートの村づくりを全体的に進めていくと。

その中で、音まちプロジェクトは、ファツィオリピアノを中心とした活動を広く発信するというのを、そちらの方は、間違いなく記載して述べていますので、来年度もファツィオリピアノを中心とした音楽活動を広くやってまいります。

今考えている具体的な事業について、ある程度ありますので、それについて、これからちょっとご説明させていただきます。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 私の方で具体的な内容について、お答えしたいと思います。

今年についてですけれども、クラシックももちろんありましたけれども、12月25日に開催したのですけれども、スペシャルコラボコンサートと言いまして、ピアノ、フルートのほかに三味線も入った珍しいコラボコンサートを開催しております。

令和4年度につきましては、今お話ありましたとおり、ファツィオリピアノ、もちろん中心的に活用していきたいと思っておりますけれども、例えば、音楽隊の方に来ていただいて、親子で楽しめるような、そういったコンサートを考えています。

あと、先ほどYouTubeとかというお話出ていましたけれども、人気ユーチューバーの方に来ていただいて、アニメソングなど中心にしたコンサートを考えています。

また、そのユーチューバーの方に来ていただいて、中札内村の教育委員会チャンネルがあるのですが、そこで配信して、中札内をPRもしていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 何か、最新の音楽隊とかユーチューバーに来てもらうとか。

そういうの関心ある人は行くでしょうと思います。

やっぱり村民向けというのを重点的に考えていただきたいくて、私も年齢的にそう思うのかもしれませんが、中高年向けの楽しめる音楽のものというのは考えてはしないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○**教育次長補佐（野原誠司君）** 中高年向けとなりますと、先ほどお話した三味線も入ったようなものもあるかなと思うのですが、ちょっとその分野については検討していきたいと思います。

○**議長（中井康雄君）** 阿部教育次長。

○**教育次長（阿部雅行君）** これまでは、ピアノが入った段階で、割とクラシック中心で進めてきましたが、昨年は、それにプラス、太鼓とか和を加えたと。

これから、クラシックだけにこだわらないで、いろんなジャンルに広げていって、それこそ議員おっしゃったとおり、村民が音楽を楽しめるような環境をつくっていききたいと思いますので。

それのところのジャンルってこだわらない形で、村民が楽しめるジャンルを考えていきたいと思っています。

○**議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

○**4番（大和田彰子君）** そういう意見を聞いたかったです、最初から。

そこは本当に強調したいところです。

本当に皆さん、さまざまなものに興味、関心。

でも、演歌好きな人たくさんいると思います。演歌って改めて聞くといいな、心が豊かになるというか。

そういった、今次長が言ったように、ぜひ、そういうようなのも取り入れて、300万円と600万円って分かれていますけど、そこら辺はどういうふうになるのかわかりませんが、中札内村を充実したり、心豊かになるための音楽活動も、ぜひ取り入れてください。

お願いします。

○**議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○**5番（北嶋信昭君）** では、今のことに関連してお聞きしたいと思いますけども、文化振興奨励というのは、これ、過去にいろんなグループが、カラオケ同好会とかなんか集まって、いろんなことやったところのこの300万円ですか。

そういう関係ですか。

○**議長（中井康雄君）** 野原教育次長補佐。

○**教育次長補佐（野原誠司君）** 文化振興奨励補助金300万円については、個人や団体の方に補助する事業ですので、その通り、議員の言われるとおりです。

○**議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

○**5番（北嶋信昭君）** 過去にカラオケ同好会が呼ぶかなったことで村内外からかなりの人が集まり、ずっと好評だったのですが、この何年かちょっと聞いていないみたいな気するのですが、そういう集まりがやっぱり必要であるし、あるときには、バンドを呼んでやったりとかって、いろんな形の中で、村民が親しんできたことだと思うのです。

そこにプラス、今度、文化芸術事業というのがあるのだけでも、これが今大和田議員が言うように、いろんな問題があるのではないかということなのですよ。

やっぱり村民に、うちの村はピアノに2,000万円も出して買ったのだけでも、これは賛否両論いっぱいあったのだけでも、それでお金でいろんなことをやろうということなのだろうけども、村民がどれだけ来てるかということなのですよ。せっかくやっているのだけでも。

やっぱり村民でなくて、いろいろ聞くと、村外の人の方が多いよと。

人が集まれば良いということではないと思うのですよ。

やっぱりそれをやることによって、村民が関心を持つと形の中の、いろんな、クラシックからいろんなこと今後考えてくれるという話ですので、それはそれとしていいのですけども、やっぱり中札内の村民が集まって、そういうのを見て、そして喜ぶ、そして楽しむ。

そういう形をぜひつくっていただきたいのですよ。

人が集まったから良い、よそからいっぱい来たからこれで良いのでなくて、やっぱり村民としてどこまでみんなが関心を持ってくれるかということの対しての、いろんなイベントをしていただきたいと。

過去にビエンナーレがあったけども、村民に親しまない、村民が参加しない、そういう大きな理由があったのですよ。

だからこれも、せっかく2,000万円も出してピアノ買ったのですから、それを主体的にやるときに、やっぱり村民と親しみのあるコンサートとか、いろんなことをやっていただくという希望でお願いしたいのですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） まず、文化振興奨励事業補助金300万円につきましては、議員おっしゃったとおり、村民の方が実施したい文化事業について支援をしていました。

その中に、当然、今お話あったカラオケ同好会のコンサートも含まれています。

ここ2年につきましては、主催団体の方で実施は取りやめるということで上ってきていないのですけども、そのような形で、村民の文化に親しむ機会のために予算化をしています。

そのほかに、小中学生に対しての音楽に親しむような形のした事業、そのほか、コンサート等で600万円見ているのですけども、それにつきましても、先ほど、大和田議員おっしゃった、今、北嶋議員おっしゃったとおり、村民の方が喜んで参加してもらえることをやっていきたいと思っています。

確かに、ここ数年間につきましては、村民、村外半々ぐらいの割合の方が出席、参加していただいている状況なのですよ。

それで100人程度ですから、村民の方が多く来ているとは、はっきり自信を持っていない状況ですけども、これが少しずつ増えていくような形の事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 村民のカラオケなくなったっていうのは残念なのですが、ぜひ、ああいうものもちょっと、自分、個人的に今考えているのは、音まちでも全然違うのかもしれないけど、今、中学生で吹奏楽あります。

そのほかに、一般の中に、ギターでやっているバンドだとか、それから、老人クラブなのかな、大正琴だとか。

何かそういうものが一連として、1回村の中のそういういろんなバンド、グループがあるのを、それを一堂に会して、何か村として考えるか、実行委員会で考えなくてはいけないのかわからないけども、せっかく今、村の中でいろんなグループがあるのですよ。

そういうものの一堂に会して何かやれることが、できるものなら、実行委員会というのなら、それはそれでまた考えていかなければいけないけども、村でできる範疇はないのかなということも、これは今すぐの話ではないのだけど、そういうものが、今、みんな趣味でやっていることが、みんなの前で披露することがないのですよ。

趣味だからいいのですけども。

そういうことも含めながら、実行委員会といえば実行委員会で、誰かに呼び掛けなくてはいけないのですが、そんなことも含めながら、村の中でいろんな人、子どもから年寄りまで楽しめる音まちプロジェクトにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

教育委員会の方にはございませんか。

それでは、教育費についての質疑はこれでお終いといたしますけれども、また何かありましたら、最後お願いしたいと思います。全体がありますので。

それでは、お諮りします。

審議の途中ではありますが、本日の会議はこれまでとして、明日17日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会し、明日17日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 4時56分